

平成29年第5回糸魚川市議会定例会会議録 第3号

平成29年9月11日（月曜日）

議事日程第3号

平成29年9月11日（月曜日）

〈午前10時00分 開議〉

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

〈応招議員〉 20名

〈出席議員〉 19名

1番	平澤	惣一郎	君	2番	東野	恭行	君
3番	山本	剛	君	4番	吉川	慶一	君
5番	五十嵐	健一郎	君	7番	佐藤	孝	君
8番	新保	峰孝	君	9番	田原	実	君
10番	保坂	悟	君	11番	笠原	幸江	君
12番	斉木	勇	君	13番	中村	実	君
14番	大滝	豊	君	15番	田中	立一	君
16番	古川	昇	君	17番	渡辺	重雄	君
18番	松尾	徹郎	君	19番	高澤	公	君
20番	吉岡	静夫	君				

〈欠席議員〉 1名

6番 滝川正義君

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市	長	米田	徹	君	副	市	長	織田	義夫	君																				
副	市	長	木村	英雄	君	総	務	部	長	金子	裕彦	君																		
市	民	部	長	岩崎	良之	君	産	業	部	長	斉藤	隆一	君																	
会	計	管	理	者	兼	務	企	画	財	政	課	長	藤田	年明	君															
総	務	課	長	山本	将世	君	能	生	事	務	所	長	土田	昭一	君															
定	住	促	進	課	長	斉藤	喜代志	君	市	民	課	長	池田	正吾	君															
青	海	事	務	所	長	井川	賢一	君	福	祉	事	務	所	長	水嶋	丈明	君													
環	境	生	活	課	長	五十嵐	久英	君	交	流	観	光	課	長	渡辺	成剛	君													
健	康	増	進	課	長	横澤	幸子	君	建	設	課	長	見辺	太	君															
商	工	農	林	水	産	課	長	池田	隆	君	会	計	課	長	丸山	幸三	君													
復	興	推	進	課	長	斉藤	孝	君	消	防	長	大滝	正史	君																
ガ	ス	水	道	局	長	木村	清	君	教	育	次	長	佐々木	繁雄	君															
教	育	長	田原	秀夫	君	教	育	委	員	会	こ	ど	も	課	長	兼	務													
教	育	委	員	会	こ	ど	も	教	育	課	長	山本	修	君	教	育	委	員	会	生	涯	学	習	課	長					
教	育	委	員	会	文	化	振	興	課	長	歴	史	民	俗	資	料	館	長	兼	務	長	者	ヶ	原	考	古	館	長	兼	務
磯	野	茂	君	監	査	委	員	事	務	局	長	大嶋	利幸	君																

十 〈事務局出席職員〉

局	長	小竹	和雄	君	次	長	松木	靖	君
係	長	山川	直樹	君					

〈午前10時00分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員は、滝川正義議員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（五十嵐健一郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、10番、保坂 悟議員、20番、吉岡静夫議員を指名いたします。

日程第2. 一般質問

○議長（五十嵐健一郎君）

日程第2、一般質問を行います。

8日に引き続き、通告順に発言を許します。

東野恭行議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。〔2番 東野恭行君登壇〕

○2番（東野恭行君）

おはようございます。清政クラブの東野でございます。よろしく申し上げます。

1、糸魚川市駅北復興まちづくり計画の取り組むべき施策について。

(1) 災害に強いまちに向けた施策。

① 都市基盤の整備。

無電柱化の推進について、現段階では、復興まちづくり計画の対象地域（約17ヘクタール）を対象と考えてよろしいのか。この計画の実現性は高いものか。

② 建築物の不燃化・景観づくり。

本町通りにおける延焼遮断帯の形成について、雁木のある街並みと調和する住宅や店舗建築と並行して進める必要があると考えるが、該当する施主に対する負担をふやさず対応できるのか。

③ 消防設備等の整備・消防水利看板の設置。

これらは消防設備の充実に関する計画であるが、さまざまな災害を想定して対応できるまちづくりが肝要であると考えがいかがか。

④ 防災意識の醸成。

防災学習のための看板設置について、昨年より、糸魚川小学校3年生の「わかば活動」で商店街の歴史についての学習や商店街めぐりに取り組んでいただいている。これら活動に限らず、定期的に防災看板に触れていただくことで意識の醸成につながると考えるがいかがか。

(2) にぎわいのあるまちに向けた施策。

① 商業の活性化。

UIターンからの新規創業者を呼び込むため、創業セミナーを開催するとあるが、開催場所や方法はどのようにするのか。

② 新たなにぎわい創出拠点の整備。

起業を希望する人が気軽に開店できる環境を検討するとあるが、被災された方の再建後、利用されていた店舗が空き店舗になるわけだが、それら店舗の活用をどのようにお考えか。

③ 市外との交流活性化・市民交流の活性化・復興イベントの開催。

交流人口の流入、市民や住民を対象とした継続的なイベント開催など、新規事業がめじろ押しであるが、受け入れ側の準備・対応が肝要であると考えている。計画対象地域での説明会等はお考えか。

④ 推進体制の構築。

(仮称) まちづくりキャンパスによる人材育成とあるが、これからのまちづくりにとって一番重要な施策であると考えている。産官学金労連携による推進体制を構築し、平成33年までにどのようなカテゴリーで、どのような担い手育成をイメージしているのか。

(3) 住み続けられるまちに向けた施策。

① 住環境の整備。

被災地における人口の確保と、新たな住居者の流入を促進するとあるが、被災地に限らず、誰もが気軽に集える場の提供は中心市街地にとって必要な空間と考えるがいかがか。

② 住民福祉の推進。

全ての人が安心して住み続けられるまちを目指す中で、新たな訪問診療等事業所の開設は、地域の方々にとって明るいニュースになると考える。積極的に進めていただきたい案件であると考えているがいかがか。

2、糸魚川における独居高齢者について。

(1) 平成29年度現在の糸魚川市における独居高齢者の推移をお伺いしたい。また、ひとり暮らし安否確認事業の詳しい内容をお聞かせ願いたい。

(2) 独居高齢者が安心して「いきいきと暮らせる」ための取り組みや施策についてお聞かせ願いたい。

1度目の質問を終了いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

東野議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目につきましては、現在計画対象地域の約17ヘクタール内で優先的に無電柱化を推進する路線を電線管理者と協議中であります。

2つ目につきましては、関係者と協議を重ねており、支援策を本定例会に提案いたしております。

3つ目につきましては、大規模な火災や地震を想定し、円滑な消防活動や迅速な避難につながるまちづくりが重要であると捉えております。

4つ目につきましては、9月9日、本町通りで開催した消防防災フェアや復興まちづくり計画に掲げる防災学習のための看板設置など防災意識の啓発につながる取り組みと考えております。

2点目の1つ目につきましては、復興活性化支援タスクフォースや金融機関から提案を受け、議論をいたしておるところでございます。

2つ目につきましては、にぎわい創出広場を意図したものでありますが、空き店舗の活用につきましても商工会議所や商店街の皆様と連携して検討してまいります。

3つ目につきましては、住民や事業者が主体となったイベントの開催を初め、継続的なまちづくりに取り組んでいただけるよう連携してまいります。

4つ目につきましては、さまざまな分野で時代に対応しながら主体的に活躍できる担い手の育成を目的といたしており、まちづくりキャンパスはその手法の一つであります。

3点目の1つ目につきましては、コミュニティの再生や魅力的なまちづくりにつなげていくためにも非常に重要な取り組みになると考えております。

2つ目につきましては、新規診療所の開設に向けて取り組んでおります。

2番目の1点目につきましては、各年4月1日現在で、27年は2,681人、28年は2,731人、29年は2,876人となっております。

また、安否確認事業は、65歳以上のひとり暮らし高齢者宅を老人クラブや社会福祉協議会で月に2回程度訪問いたしております。

2点目につきましては、高齢者が可能な限り住みなれた地域で自分らしい生活を暮らし続けることができるよう、地域での包括的な支援とサービス提供体制の整備を関係機関と連携しながら進めております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もごございますのでよろしくお願ひ申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

ありがとうございました。

それでは、2回目の質問に入らせていただきたいと思います。

災害に強いまちに向けた施策ということで、都市基盤の整備、この電線無柱化についてでございますが、無電柱化が進めば景観の向上、安全で快適な歩行空間の確保、防災力の強化が予想され、復興まちづくりにおける無電柱化の推進は、この上ない機会であると考えております。期待を込めて質問させていただきましたが、国土交通省の無電柱化に係るガイドラインによると、具体の無電柱化箇所における事業実施に当たっては、道路管理者、電線管理者及び地元関係者のおのおのが果たすべき役割と責任を踏まえ、連絡会議の設置や住民参加型の計画策定に対する支援を活用すること等により、円滑に推進するものとするとのあります。この住民参加型の計画策定に対する支援とは、具体的に住民のどのような行動を指すのか教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

おはようございます。

お答えします。

住民参加型の計画策定というのは、やはり市民の皆さんの声を聞きながら無電柱化計画を策定すると。先ほど議員おっしゃった防災、安全、快適、景観というのは、まちづくりの中で本当に重要

なポイントでございますし、無電柱化は其中で手法の一つというふうに考えております。

それで、どのような行動かといったご質問でありますけれども、市民の皆さんにおかれましては、そういった場において、いろんなご意見を行政であったり、あるいは電線管理者に対して協議会の中で発していただくといったことが、その一つの行動になるのかなというふうに思っております。そんな中で皆さんのご意見を賜りながらしっかりとした計画を策定していくことが重要であるというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

ありがとうございました。この電線地中化については、本当に景観がまるっきり変わってしまう、そういった意味で大変、復興後のまちづくりに寄与する事業だと思っておりますし、住民の皆さんの理解が肝要になってくると思いますんで、しっかりと協議していただいた上でお話を進めていただきたい。そして計画対象地域全てにおいて、電線地中化が実現するように進めていただきたいと要望させていただきます。

続きまして、建築物の不燃化と景観づくりについてでございます。

こちらの計画でございますが、建築物の不燃化・景観づくりを推進する上で住民や事業者による一定のルールづくりが糸魚川らしい町並みを再生する肝になると考えますが、再建が終了するまで被災された方に寄り添った対応をお願いしたいと思えます。

被災された方々にも独自の再建計画があり、もとの場所に住宅や店舗を建築しない、できないというケースが既に存在しております。被災された方のご意向が最優先と考えますが、これからの町並みを再生しようとしていく上で復興のシンボルになるであろう本町通りに空き家をつくらないための対策が必要であると考えております。こちらについていかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

お答えします。

議員おっしゃるとおり、今、被災地に戻られる、戻りたいと言われる方が6割強ということで、それ以外の方は、ほかの土地へ移ってしまうという状況でございます。そんな中で、このままにしておきますと、やはりばらばらに、これは本町通りだけではないですけれども、空き地が顕在するような状況になってしまうということは事実でございます。そんな中で空き地をなるべくつくりたい、有効に活用するといったことにつきましては、建設課としては、1つは一部区画整理を活用しまして、あいたばらばらの土地を集約することによって有効活用するといったことを進めておるといったことでございます。

また、そうは言っても、土地を集めてもどうしても、そこに何かなかなかできないと、空き地になってしまうといったことも考えられますので、今後としては、やはり今まで住んでおられた方だ

けでなくて、外部からそこに住んでいただく、あるいは起業していただくといったことも今後進めていく必要があるのかなというふうに思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

たび重なる計画の説明会や個別面談によって被災された方のご意向は、日々変化していくんだなというふうに感じております。本町通りに限らず、町並み再生の計画によって、被災された方にとって最善な結論に至らなかったということがないように、寄り添った対応をしていただきたい、そのように思います。

関連する質問でございますが、糸魚川らしい町並みを再生するための条例・要綱の運用が今後始まってくると思うんですが、計画対象の地域の住宅やお店にも適応されると思いますが、具体的にどのような支援が適用されていくのか教えていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

お答えいたします。

建設課で予定しております支援策でございますが、本町通りと重点地域、2つの地域に分けて、今考えております。本町通りにおきましては、まず、準耐火構造物にさせていただくことによりまして、床面積の大きさに応じて国交省の補助基準によって支援していきたいというふうに考えております。また、通りに面する開口部の修景について、黒、茶色、白などの色合いにしたり、縦格子を実施させていただくことによって10万円の支援を考えております。

また、重点地域におきましては、外壁、軒裏を全て防火構造とすることで、まず30万円、それから、建物等の配置、屋根、外壁に関して景觀に配慮していただいて40万円、それから、先ほどと同様に、通りに面する開口部に配慮していただいた場合に10万円ということで、重点地域におきましては、建設課としては80万円でございます。

ただ、商工農林水産課のほうでも、また別の制度を設けておりまして、重点地域におきましては、合わせて最大で120万円の支援というふうな考え方でございます。

また、いろんな建築に係ること以外にもいろんな支援がございまして、それにつきましては、支援制度のあらましといったものも用意してございまして、被災者の皆さんにお配りして、その内容をしっかりとご確認いただいております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

ありがとうございました。ただいま答弁いただいた内容でございますが、被災された方に対しての支援策であったかと思えます。計画対象地域といいますのは、計画にもございますように17ヘクタール、該当する地区があると思うんですが、例えば、あの町並み、景観を整えようといったときにこういった制度を使いたいという問い合わせがあるかもしれないと思うんですが、それに対しての支援は、今ご説明いただいた金額の支援があると考えてよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

今、重点地域以外の方からのお問い合わせに関する事だと思えますけれども、今のところ市としては重点地域についてのみを考えております。それで、当然、町並みの景観とかそういったことについては、重点地域以外のこともありますし、あるいは不燃化といったことにつきましては、今回の被災地以外にも密集したところもございますので、それについては、今後さらに検討を深めて、対応について進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

雁木の支援について補足をさせていただきたいと思えます。

今現在考えておりますのは、被災された本町商店組合の商店街のほか、本町通り商店街全体を対象にしていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

ありがとうございました。

続きまして、4番目の防災意識の醸成についてでございます。

看板の設置等についてでございますが、糸魚川小学校のわかば活動は、数回にわたり商店街を散策し、商店街の歴史などを学び、生徒みずから商店街の自慢を探し出したり、商店街にあるお店や人とかかわりを持ちながら事業に当たってくれています。保護者にも参加いただいております。商店街にかかわっていただく事業の中で防災看板なるものができるならば、商店街とこれからもかかわりを持ちながら活用していただきたいですし、デザインに関しても工夫を凝らした町並みの景観を損ねないものにしていただきたいと要望したいと思えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

お答えします。

議員おっしゃるように、防災意識の醸成、非常に大事なことだと思います。特に子供のころから防災教育、防災意識の醸成ということも大事だと思います。また、大人の一般市民の方に対しても同じでございます。その中で、本まちづくり計画の中で主務課、特にその部分を担当する部署ということであります消防本部といたしまして、庁内関係課、それから関係機関、団体の皆さんと協議した中で進めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

議員ご指摘の防災看板につきましては、非常に私は有効だと思いますので、防災教育の中でも取り上げていければと思っておりますし、また今、消防長が申し上げたとおり、商店街やいろんな方々のご協力によりまして、学校と連携をして定期的にそういった子供たちの情報発信の場になるようなものができれば、非常に防災意識の向上につながっていくのではないかなと思いますので、これについては早急に検討していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

ありがとうございました。

続きまして、にぎわいのあるまちに向けた施策として、①番の商業の活性化について再度質問させていただきます。

Uターンからの新規創業者を呼び込むための創業セミナーを開催するとありますが、開催方法や開催場所はどのようにするのかというところを、再度質問させていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

創業セミナーの開催における課題については、ターゲットとなる参加者を集めることだというふうに考えております。創業セミナーの開催につきましては、タスクフォースでありますとか、創業支援ネットワーク、こういうところと連携しながら取り組んでいきたいというふうに考えております。今年度の具体的な開催場所だとか方法については、今現在まだ未定でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

+

○2番（東野恭行君）

匠の里プロジェクトにおいては2組の移住者があり、一定の成果が出たと思っております。創業となると日々の売り上げの中から利益を出し、そこからまた生計を立てていかなければならないと思います。ただ創業するということが目的となってしまうと、経営が立ち行かなくなった場合、すぐに立ち退く可能性があると考えます。このようなケースにならないように、商工会議所などと連携し、資金繰りや販売促進等の面でも新規創業をフォローアップできる体制づくりをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

市は、商工会議所、それから商工会、金融機関と連携して創業支援ネットワークというものを設立しております。創業前からさまざまな相談を受け付けたり、また議員ご指摘の創業後のフォローアップ、そういうものについても創業支援ネットワークで連携しながら支援していくという、そういう体制について今整えております。創業をお考えの方には、創業支援ネットワークでフォローアップを行うとともに、糸魚川市は創業しやすい環境だということについても、外に向かってPRしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

続いての質問に移りたいと思います。

新たなにぎわい創出拠点の整備ということで、平成16年に行われました空き家活用事業、チャレンジショップなどの制度に倣い、新たなにぎわい創出拠点に限らず、既存の空き家にも気軽に開店できる点において、画一的な制度が必要であると考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

既存の空き家の活用につきましては、昨年度、糸魚川商工会議所が中心になりまして、一般社団法人空き家活用ネットワーク糸魚川を設立していただいて、空き店舗バンクの運営を行っております。市におきましても創業支援事業により、創業時の空き店舗の改修費でありますとか、3年間の家賃補助を行っております。これらによって、空き店舗の活用には有効な支援だというふうに考えておりますけども、今後におきましても空き店舗活用ネットワーク糸魚川と連携しながら、創業しやすい環境に努めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

こちらの点については、くれぐれもお願いしたいと思います。

続きまして、市外との交流活性化、市民交流の活性化について再度ご質問させていただきたいと思っております。

糸魚川市復興活性化支援、タスクフォースのメンバーとして、糸魚川市もかかわっていくと思っておりますが、このタスクフォースの存在が今後、糸魚川駅北の復興に大きく影響してくると思っております。

復興マルシェの実施予定を耳にしましたが、一昨年、先進地の視察で県内のマルシェを拝見させていただきました。現地にはたくさんのお客様でにぎわっているものの、既存の商店街とのかかわりが希薄である印象でした。その背景には、糸魚川の商店街と同様な問題点があると思っております。

商店は商店で、にぎわいから次につながる仕掛けをマルシェの開催と並行して考えなければならぬと思っております。今後、復興マルシェの実施から、継続的なマルシェの開催が予測されますが、受け皿になるであろう商店街にとっても、よい推進体制と担い手育成に努めていただき、商店街の存在がお留守にならないような連携を図っていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

今ほどありました復興マルシェにつきましては、タスクフォースを中心に、今何か開けないかなというふうに考えております。具体的には、にぎわい創出広場、あそこはある程度、早目に用地も確保できますので、早い段階からそこでマルシェを開催して、復興が始まったぞと、まちが元気になってきたぞというようなものを見せていけるんでないかなというふうに考えております。また、それが継続して、商店街の活動とつながっていく、そういう取り組みについても開催をしながら、まだ具体的には決まっておりますけれども、開催しながら、そういう継続的な取り組み、また商店街の活動と結びつくように進めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

この復興マルシェについては、まだ決まってない部分もたくさんあるかと思うんですが、次の担い手をつくっていくというところでも重要な役割を果たしていくと思っておりますし、ぜひ活性化に寄与していただきたいですし、商店街とのかかわりも、申しあげましたとおり、商店街がお留守になってしまわないような対応をとっていただき、連携を図っていただきたい、そのように思います。

続きまして、④の推進体制の構築について、いま一度、担当課からご答弁いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

これからの復興を進めるに当たりまして、大事なのはやっぱり人でないかなというふうに考えております。当然、既に活躍をされておられる方もおられますし、これから活躍していただけるような、そんな人材も発掘しながら、そして、これらの人々と連携して、何か新しく楽しいことができる糸魚川というような空気が広がっていけばいいなというふうに考えております。その一つが、まちづくりキャンパスであったり、また新しい人材の復活、それから磨き上げであったり、そういうことをしながら、若い主体的な人たちが自由で有意義な活躍を期待していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

糸魚川には、さまざまな分野で自発的に活躍されている方が大勢いらっしゃいます。そういった情報を集め、その方々をブラッシュアップして糸魚川の顔になっていただきたいと思ひますし、今まで以上に活躍できる社会を構築していただきたい、そのように思ひます。それらの活動に注視し、糸魚川全体の活性化を支援するという観点で取り組んでいただければと思ひます。

続きまして、住み続けられるまちに向けた施策についてでございます。

住環境の整備においてですが、長野県の佐久市や下諏訪の官民協働の取り組みで、空き店舗を活用した事例があります。あくまで事業の主体は民間で、行政側は主体的な取り組みに対する財政面での後押しで形成されており、どれも将来ビジョンと目的がしっかりとしています。民間でみずから行動を起こし、楽しさの自給率を上げる取り組みは、長続きすると考えますし、UターンやIターンで近隣に入居していただくための大きな理由になると考えます。

広報いといがわの8月号、人が人を呼ぶ、大変よい記事でした。今後も誰もが集える場の創出における自主的な行動と可能性に後押ししていただきたい、そのように考えておりますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤定住促進課長。〔定住促進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○定住促進課長（斉藤喜代志君）

お答えいたします。

今ほど議員がおっしゃったとおり、やはり将来ビジョンとか目的をしっかりと持った上でのいろいろな活動、その中に楽しさの自給率というのは、非常にやはりすばらしい発想といひますか、言葉ではないだろうかと思ひます。やはりそこで楽しく皆さんが生きて、そこで仕事をする事業を行うといったところが大事だと思ひます。それには、やはり今ここでもご提案にあるとおり、誰もが集える場の創出というのが非常に大事ではないかと。気軽に集まれて、いろいろな話ができ、意見交換ができる場、そういったものからいろいろなことが起きてくるだろうというふうに考えております。大きく大上段に構えるのではなくて、やれることからやっいていこうというあたりの発想も重要じゃないかなと思ひております。今後、定住促進課のみならず、庁内のいろいろな連携もしながらそうい

ったご要望にお応えできるような、側面的なり後方的なりの支援を続けていきたいなと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

ありがとうございました。

続きまして、住民福祉の推進ということで、質問、3番目の②で挙げさせていただきましたが、こちらも再度、担当課からご回答いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

住みなれた地域で生涯にわたり生活ができるよう、全国的に在宅医療が今注目されております。当市においては、開業医の先生方から積極的に往診などを行っていただき、在宅医療に熱心に取り組んでいただいているところですが、訪問診療を主とした医療施設がないことから、医師会や病院と連携した新たな分野である訪問診療所の開設に向けて、今現在取り組んでいるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

ありがとうございました。地域の住まわれる方も大変期待の寄せる案件だと思いますので、進めたいと思います。よろしくお願いします。

続きまして、2番項に入らせていただきます。

糸魚川市における独居高齢者についてでございます。先ほど数値を教えてくださいましたが、私独自の経験も交えながらちょっとお話しさせていただきたいんですけども、ある地域の独居高齢者が顔にけがをされたまま立ちすくんでいる状況を目の当たりにし、市に通報していただいた事例を伺いました。糸魚川市の駅前では、高齢者の徘徊の実例も伺いましたし、ほかに行方不明になられる実例もあります。安否確認の事業のご苦勞が想像できますが、周辺に住む方々への注意喚起と、町ぐるみの見守り体制が必要になってくると考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

お答えいたします。

先ほど市長のほうからは、ひとり暮らしの安否確認事業の説明をさせていただいたわけですが、市といたしましても、当然に地域の見守り体制というのは重要であるというふうに考えております。

そうした中で現在、徘徊の高齢者の早期発見、それから保護につなげるためにひとり歩き高齢者サポート事業というものを実施いたしております。これは徘徊のリスクのある方、これはご本人であったり家族の方も含めてなんですけども、そういった方から事前に登録をいただきまして、徘徊事案が発生した場合に、その情報をもとに搜索対応をさせていただくもので、こちらにつきましては、近隣の住民ですとか関係者間で事前に取り決めをさせていただいて、個々の状況に応じた対応をさせていただくものであります。

また民間事業者、こちらにつきましては、金融機関ですとか新聞の販売店等になるわけなんですけど、こういった方々が情報提供者としてご協力いただきまして、高齢者見守り支援ネットワーク事業というものを展開いたしております。事業者の方からは、ふだんの業務の中で、地域に暮らす高齢者の方が何か異変があった場合、市の福祉事務所、それから地域包括支援センター、こういったところに連絡をとっていただく体制というのをとっております。現在29の事業所から登録いただいております。引き続き、関係者、地域の方、関係機関等と連携をしながら地域におけます見守り体制の強化を図っていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

ありがとうございました。私自身、地域のコミュニティをつなぐ行事が、お祭りであるというふうに思っております。私がお世話になっている地区では、若手が出店等の運営を担い、お祭りを楽しんでいます。地区の皆さんと顔を合わせる大切な行事と思っております。去年は、独居高齢者の方にもお祭りに足を運んでいただくような工夫を若手で考えて実践しました。

見守りの体制としては、現実問題として、日々、毎日毎日意識することはなかなか難しい、そのように思いますが、年に数回でも言葉に出して意識するきっかけが必要であると考えております。いかに人ごとにせず、広く意識してもらうことができるか。そういった環境づくりが今後必要であるとするが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋文明君）

独居高齢者等を支える仕組みということでございますが、地域の支え合い、医療、介護、福祉、こういったものの連携を促進することによりまして、誰もが住みなれた地域で暮らし続けられる、こういったものが必要であるということで、地域包括ケアシステム、これの構築に向けて関係機関と連携しながら事業を展開しておりますし、今後も市民が安心して生活できるまちづくりを進めていきたいというふうに考えています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

ありがとうございました。独居高齢者が、安心して生き生きと暮らせるための取り組みや施策について先ほど質問させていただきましたが、そちらについて要望でございます。

これも実例になるんですが、ある地域の高齢者が訪問販売で被害に遭ったお話を、その被害に遭った方から直接お伺いしました。次の被害が広がらないように、通報により環境生活課の担当の方が迅速に対応してくださりましたが、優しい高齢者を巧妙に丸め込んでしまうやり方に怒りを覚えました。その高齢者の方は、楽しく旅行にでも行ったつもりになって諦めるわと言われたときは、本当に悲しくなりました。

若い人も高齢者も安心して楽しく過ごせる糸魚川を目指していただきたいですし、自分もそう努めたい、そのように思っております。

先般、糸魚川市民会館で開催された糸魚川地区社会福祉協議会主催の敬老会に初めて参加させていただきましたが、文化振興課のホール、運営に関しましても、毎回、大変なご苦勞があると思います。自分は高齢者扱いされたくないという方もいらっしゃると思いますが、自分が高齢者になったときのことを想定すると、こういった行事に関しては、楽しみに心待ちにしたいと思います。糸魚川に住んでいただく以上、万人が楽しさの自給率を上げていただきたいと思っております。さらなる生き生き暮らせる社会への取り組みの強化をお願い申し上げ、私の一般質問を終了させていただきます。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、東野議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

関連質問なしと認めます。

暫時休憩いたします。再開を55分といたします。

〈午前10時45分 休憩〉

〈午前10時55分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、佐藤 孝議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。〔7番 佐藤 孝君登壇〕

○7番（佐藤 孝君）

日本共産党の佐藤 孝です。通告書に基づき、一般質問をさせていただきます。

1、高齢者の交通対策について。

高齢者の運転免許自主返納につきましては、市の支援事業のあった平成27年度は213件、休

止した平成28年度は101件で、返納者数が半減するといった結果だったわけですが、支援再開をした本年は、6月16日現在で既に68件の支援申請があったということで、注目しております。本年度は平成28年度の返納者数を大幅に超えることが予想されます。

免許証返納に伴い、行動範囲が狭くなり、人生そのものが萎縮しがちな人が増加してくる考えられます。

また、支援事業利用者の中から、バス券をもらったけれども、使い勝手の点でお出かけパスがあれば、バス券は要らないのでこれも返納したい、こういった声も聞こえます。

以下の点について伺います。

- (1) 9月現在の運転免許自主返納者数・支援申請者数と傾向について。
- (2) 自主返納支援事業の充実について。

2、働き方対策について。

団塊の世代と呼ばれた人たちが社会に出た昭和30年代後半、新卒者は「金の卵」と呼ばれました。就職先の会社が、会社の将来のために若い社員を育て、青年たちは伸び伸びと技術や技能を修得する雰囲気がありました。

一方現在では、学校を卒業した最初の就職から非正規社員の道を選ばざるを得なかった青年たちが、もはや30代半ばになってきています。好んで非正規という人もいるかもしれませんが、厚生労働省資料によりましては男性非正規労働者の場合、25歳～55歳の世代で、不本意非正規の割合が50%となっています。

以下3点について、どうお考えでしょうか。

- (1) 不本意非正規を減らし、正規労働者をふやせれば、若者の結婚の願望をかなえ、少子化対策にもつながると思いますが、いかがでしょうか。
- (2) 非正規労働者が、高齢者になった場合、将来の低年金者や身寄りのない生活保護一人世帯の増加が心配ですが、この点についてどうお考えでしょうか。
- (3) 市は企業支援とともに、労働者支援を企業に訴えてほしいと思いますがいかがでしょうか。

以上、1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

佐藤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、本年1月から8月の返納者数は129名、支援事業の申請者数は、4月から8月まで94名であります。今年度は昨年1月以降の返納者も対象としたことから、申請件数が多い状況であります。全体に約8割はタクシー券を選択いただいております。

2点目につきましては、県外の他市と比較しても手厚い支援内容となっておりますが、必要に応じて見直しも検討してまいります。

2番目の1点目につきましては、正規労働者の増加は若者の結婚や少子化対策などにつながるものと考えております。

2点目につきましては、非正規雇用の平均給与が正規雇用と比較して低いことから、将来の生活

に支障を来す場合もあると考えております。

3点目につきましては、人口減少社会の中で市内でも人手不足が顕在化しており、国の奨励制度を活用する中で、正規雇用への転換を企業に働きかけております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もごさいますのでよろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

今お答えいただきましてありがとうございました。昨年よりもふえているようで、やはり支援事業があるかないとでは、これだけ違うんだな、成果があったんだなと考えております。バス券が20%ということなんですが、これはお出かけパスとちょっと絡みまして、免許証を返納する世代になりますと大体70を超えておる人が多くて、65歳を超えると運転大層になったからお出かけパス使うかというふうになってる人が結構多くて、バス券というのは、これは定期券とは違いますから使い勝手が悪いと。私のうちの周りでもバス券いただいたんだけど、すぐ能生事務所へ行って、やっぱりバス券お返ししますとって最終的に返したらしいんですけども、そういう人がおられます。

運転免許証の返納ですが、市内の医師、お医者さんや警察署との連携については、どうなっておりますでしょうか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

この3月12日の道路交通法の改正によりまして、75歳以上の方が免許を更新する場合に認知機能検査を受講することが必須となりました。その認知機能検査により、認知症の疑いがあるということで診断されると、かかりつけのお医者さんのほうへ行って診断するというので、大体、糸魚川では、年間30人程度の方がいらっしゃるということを警察のほうからお聞きしております。その方については、かかりつけ医等の方等受けていただいて、最終的に免許取り消しになるかどうかの判断をしていただくというようなことで、お医者さんのほうからもそういう方とは、診断ということで連携をさせていただいておりますし、また当然、警察のほうは、そういう高齢者の方の交通安全とかということで、市と連携してそういうふうな講習等を一緒にさせていただいているというところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

ありがとうございました。私の家のすぐ近くですけども、70代のご夫婦が2人ともお医者さん

から勧められて、息子さん、娘さんの説得で2人とも免許証を返納したそうなんです。2世帯で暮らしているから、息子さん、娘さんおるからそういうことができるんですが、返納後、家族で補い合えるというそういう状態です。それで、返納前と同じように元気に仕事をしておられますので、私はほっとしているところなんです。こんな形で運転免許証が返納できて、交通事故の加害者になる心配がなくなれば、返納前後の落胆もかなり和らげられると思いますし、逆に家族のきずなが強まったような感じがして、私見ております。

一方、跡継ぎのいない世帯や結婚しないまま高齢者となった人たちにとっては、免許返納を勧められたショックは非常に大きいもんだろうとっております。

次に、自主返納支援事業の充実についてに移りますが、先ほど紹介しました70代のご夫婦なんですが、早速シニアカー、ラクターというやつを買いまして、私、能生の町でちょうど会いまして、もうどうしたのかと思っとったら、免許証をみんな返したんだということで、購入価格聞いてみましたらやっぱり35万ぐらいするそうなんです。なかなか高い金額で、息子さんたちいるし大丈夫だと思いますが、なかなか厳しい状況、頑張って買ったなと思います。

それから、2日前の9月9日の新潟日報に、広告に楽々電動アシスト三輪車というのが載ってありました。運転免許返納者にも大好評と書かれておりまして、これは自転車には自転車なんですけど後ろが2輪になってまして荷物を置くことができます。畑からとってきたのもいけます。前も買い物かごついてます。それで、これは自転車ですから自分でこげなきゃだめなんですけども、自分でこぐとバッテリーのほうでアシストしてくれて、ちょっとした坂道でも応援してくれていけるということで、これは調べてみたら1回の充電で25キロは走れると。替えバッテリーも売ってまして、それ2つ持っていけば50キロ行き来できるという、そういう品物です。こういったものなんですけども、結構、免許返納時に警察で勧めてるようなものもあるみたいなんです。私見たとこ、沖縄とか九州のほうでネットに載ってたんですが、これは免許証を返しても自分の足腰鍛えるのにもいいし、それに乗って、能生であれば国保診療所へ行ったり、能生の町に買い物に行ったり、畑へ行ったりいろいろ使えるなと思って、足腰鍛えるのにもいいかなと思ったところです。

この支援事業につきましては、市内の施設の利用券とかそういうのも考えられますし、この支援制度については、柔軟に対応していただいて、先ほど述べたアシスト自転車の場合には、返納者本人も自分で自転車を運転するんだと、それで維持しとるんだと、そういう気持ちもできてきますし、プライドも支援できると思いますので、こういう点についてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

議員おっしゃるように、免許返納後のその方の移手段の確保という部分が非常に重要になるというふうには思っております。6月議会でも議員のほうの質問にお答えいたしましたように、シニアカーについては、来年度へ向けて助成の対象にできるかどうかを含めて今検討を始めるところでございますが、今、議員ご指摘のアシスト三輪車等につきましては、ちょっとまだ先進事例等も見させていただく中で、少しまた勉強をさせていただきたいというふうには思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

どうもありがとうございます。実は、私の祖母が70歳ごろのときに能生地区の奥から走ってきた、やっぱり老人が運転するバイクに接触してはねられまして、向こうもお年寄りだったもんだから両方気の毒だったんですけども、どっちかという加害者のほうが気の毒になったような覚えがあります。これやっぱり、返納事業の取り組みは、本当に頑張ってやっていただいて、高齢者の方が加害者にならんように取り組みを強めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それから、次の働き方対策に移らせてもらいます。

社会に出る前から非正規社員がいい、収入が少なくてもいい、結婚できなくてもいい、こう考えている人は、決して多くはないと思います。社会に出てから思うようにいかず、派遣会社等に入り、年を重ねて正社員を諦めてしまったという人が多いと思います。

市内の大手に派遣されている県外の遠方の出身者は、市内の会社の寮、派遣会社の寮ですけども、アパートに住んで、給料からは寮費、前借金を差し引かれ、毎月前借りを繰り返している人たちが多く聞いております。カップルで暮らしている人、兄弟姉妹で生活している人たちもおります。

ある私の知り合いが、見かねて私の家は農家で米は幾らでもあるから、やるから自炊しないかねと言ったら、電気釜もないし、お米要りませんと断られたそうです。3年もすれば派遣会社から全員解雇され、別の派遣会社に採用され、新たな雇用契約書と前借り契約書と一緒に渡される、そんな状況がございます。

市内の自宅から通勤している人たちも結構おられるんですが、そういった情報はお知りでないでしょうか、どなたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

平成28年度に、市が実施しました市内企業アンケート調査によりますと、正規の雇用が約69%、非正規が約31%というふうになっております。全国平均よりも多少は数字がいいんですけども、傾向としては、全国の傾向と変わらないと思っております。

また、個々の非正規社員の皆さんがどういう生活を営まれておるかというのは、そこまで踏み込んだ内容については、正直なところ把握をしておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

こういった働き方で寮生活が10年も続けば、大抵の人は諦めて、1日1日食えれば後は楽しく遊んで過ごせりゃいいと、結婚も家庭づくりも夢の世界と遠のいてしまうと思うんです。20歳でも50歳でもほとんど同じ給料ですから夢は持てません。非正規社員の平均給与は、正規の4割程

度と言われております。こんな中でも、厚労省のデータによると男性非正規の50%が不本意非正規だと堂々と答えているわけです。糸魚川市の少子化対策のためには、もともと市内に生まれ育った人だけでなく、遠くからやってきた人たちに糸魚川に定住し、家庭をつくる希望を持ってもらいたいと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

今、佐藤議員ご指摘のように、非正規の給与水準というのは低いというふうに承知しております。またそのために、例えば結婚することであったり、子供を出産することであったり、そういう人生の夢をきちっと実現できないという現実もあるというのを報道等でされておりますので、それについても承知しております。一番問題だというふうに感じるのは、非正規であって、そのうち不本意で非正規に甘んじるという働き方というのは、一番気の毒でないかなと。実際、非正規のほうが私には向いておるという方も正直おられるんだと思います、多様な働き方があって当然だと思いますが、糸魚川市にお住まいの方が、やはり将来に希望を持って生き生きと生活できるような、そんな雇用については必要だというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

ありがとうございます。私もそう思います。派遣労働者の中には、ダブルワークで生計を立てている人もいます。メインの仕事を1日やった後、スーパーのレジなんかで働いている、そういったやり方です。こういう人たちが過労で倒れたら自己責任になりますでしょうね。以前の派遣は、潜水士とか獣医とか薬剤師とか、ほとんど専門業種で高賃金の方が多かったんです。それが法律が変わってから現在のこういう形になったわけですが、現在の派遣や非正規も、これは一般市民が望んでやってくれと言ったものじゃなくて、大企業がもうけ続けるために労務費の圧縮を目的に一般製造業まで範囲を広げたものだと私は考えております。

結果、大企業は、内部留保をふやし続け、ことしの報道では400兆円を超えたということです。働く人の実質賃金は下がるばかりです。非正規と不安定労働者はふえるばかり。糸魚川市でもふえることが予想されます。全国的に少子化が続いているのは当然のことだと思います。厚労省の調査でも、非正規男性の既婚率は、正規男性の半分程度です。また、夫婦の子供の数についても、1972年から2002年までの30年間にわたって、2.2人くらいで推移していたんですが、最近急激に下がりまして、2.2人から2.0人を割る状況になっております。これについて、非正規がふえてきた時期と重なっていますが、どうお考えでしょうか、どなたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

今、佐藤議員がご指摘をしたように、非正規の数と結婚でありますとか、また出産の数というのは関係性を持っておるんでないかなというふうに統計資料からは読み取れます。そういうふうを考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

やはり厚生労働省の資料なんですけど、これは若者中心なんですけど、未婚者に対する結婚支援として重要だと思うもの、この調査結果があります。答えの多かった1番目は、給料を上げて安定した生活を営めるようにすること。これは最重要課題となっています。2番目は、共働きできる職場環境の充実。3番目は、安定した雇用機会の提供となっております。いずれにしても派遣労働等の不安定労働の形態が結婚の障害になり、子供づくりをちゅうちょさせる原因となっていると言えます。

糸魚川市には、企業誘致や中小企業支援も大切です。ですが、世界的シェアを誇る企業に対しては、そこで働く人たちの誇りある人生のためにも、また糸魚川市の将来のためにも、正規職員をふやすことを含めた協力を訴えてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

市としましては、職業訓練校への助成でありますとか、資格試験受講料の助成、それからスキルアップ研修の実施など、人材育成に対して支援をしております。また引き続き、ハローワークなどの関係機関と連携をしまして待遇改善に向けた取り組みについては推進させていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

どうぞよろしく願いいたします。

ふるさと遠く、この糸魚川に行きついた人たちもおります。外国人もおります。この人たちに目を向けて地域に根づいてもらうことができれば、前々から言われております嫁不足、少子化、人口減、こういった対策についても少し見えてくるのではないのでしょうか。幸い、空き家や空き地は幾らでもあるようですから、都会からの転入とともに、今現在この地で働いている人たちの定着を目指していただきたいと思います。

9月は敬老の日のある月です。あの高度経済成長期と言われた時代に兄弟姉妹を都会に送り出し、農地を守り、両親をみとってきた高齢者の交通対策についてと、生産年齢の若者たちの働き方対策について質問させていただきました。

これで、私、佐藤 孝の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、佐藤議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

関連質問なしと認めます。

次に、渡辺重雄議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。〔17番 渡辺重雄君登壇〕

○17番（渡辺重雄君）

清政クラブの渡辺重雄でございます。

それでは、事前に通告をいたしました通告書に基づきまして1回目の質問をさせていただきます。

今回は、市長の公約実現に重要な手法や体制の整備についてであります。

米田市長は4年前の3期目の市長選で「30年先も持続可能なまちづくり」に取り組むことが私たちの使命であるという「米田徹のお約束」を掲げ当選され、今回4期目も継続して6点の公約を掲げ当選されました。

市長の思いを反映した施策や事業の成果に期待を寄せるところですが、実現のためにはさまざまな要因がある中で、なかなか期待どおりとはいかない現実があります。

糸魚川市の大きな課題である人口減少問題を見ても、施策や事業に工夫があるものの、ほぼ継続され年月が流れております。

これらの成果を上げるには、施策や事業に対する市民の理解はもとより協力が必要であり、そのためには市民の郷土愛が必要であり、多くの市民の参画のためにはその仕組みも必要であります。

糸魚川市の現状を「知らせる」「知る」仕組みを見直しし、再構築を図り、どのような事業で、どのような成果を上げるのか、「見える化」を図り、公約の精度を上げていきたいものです。

私は、まちづくりの最大の資源は市民で、土台は人づくりと考えており、各種の機会を通じて能力開発に力を入れ、市民と行政の能力を合わせ、30年先も持続可能なまちをイメージし、共有し、そこから生まれた施策や事業に取り組むことが大切であると考えております。

このようなことから、これから先の「まちづくり」を進めていくに当たって、住民意識調査などを通じて「まちの課題」を明確にし、その「まちの課題」に対応した自治基本条例制定の必要も感じております。

国は、一昨年、我が国の構造的な問題である少子高齢化に真正面から挑み、一億総活躍社会を実現するとして「ニッポン一億総活躍プラン」を策定し、さらにことし8月の内閣改造では「人づくり革命担当大臣」を新設して、「人づくりこそ次なる時代を切り拓く原動力であり、これまでの画一的な発想にとらわれない「人づくり革命」を断行し、日本を誰にでもチャンスがあふれる国へと変えていく」としております。

当市は「30年先も持続可能なまちを目指す」ためには、国の政策とのかかわりや人づくりによる能力開発を促し、市民の意識調査による意向確認や自治基本条例の制定による自治運営の基本原

則を定め、各種の手法の見直しを図り、実現に向けて体制を強化することが必要と考えており、以下の項目に関して市長の見解を伺います。

(1) ふるさと学習などによる「ひとづくり」についてであります。

地域づくりに、ふるさと学習による郷土愛の醸成などを通じて、人づくりが強調されており、各種計画にも盛り込まれているが、具体的な効果に結びつけるには、学校や家庭、地域、行政が連携・協働・融合したネットワークを形成し、市民一体となった教育体制に見直し、再構築する必要があると考えるがいかがか。

(2) 広報広聴と施策や事業の見える化についてであります。

市民の「誰も」が、「知りたいとき」に、「容易」に「的確」に、必要とする行政情報を得ることができるよう、「知らせる」「知る」仕組みを見直し、再構築し、施策や事業のプロセスについても「見える化」して、市民との共有により成果を上げるシステムを整備すべきと考えるがいかがか。

(3) 各種団体、企業、NPOとの連携についてであります。

チーム糸魚川が平成25年に発足し、5年目を迎えており、今後は事業計画の活動イメージ、ステップ2「産業おこし、定住、交流、人口拡大など地域振興についてのプロジェクトチームとしての活動」に期待しているがいかがか。ほかにも幾つかの連携組織が存在しており、現状と課題について伺います。

(4) 国、県の施策との連携やかかわりについてであります。

国は、あらゆる場で、誰もが活躍できる、全員参加型の「一億総活躍社会」、地方への新しい人の流れをつくるという観点からの「生涯活躍のまち」などを打ち出しており、ここに来て「人づくり革命」も出てきているが、国や県の施策に関して市としての受けとめ方と進め方について伺います。

(5) 市民の意識調査と自治基本条例制定の必要性についてであります。

昨年度、議会は議会の最高規範として、糸魚川市議会基本条例を制定したが、これから先「まちづくり」を進めていくに当たって、市民、議会、市長、職員、各機構の責務は何かといった諸点の整理を初め、まちの課題に対応した市民の意識調査、さらに「まちの憲法」とも言える自治基本条例制定の必要も感じるがいかがか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

渡辺議員のご質問にお答えいたします。

1点目につきましては、ジオパーク活動等の地域資源を活用した学習により、郷土愛の醸成を高める取り組みや地域ボランティアの育成を図る仕組みをつくり、人材育成を図っております。さらに、学校、地域、家庭が連携した取り組みとしてコミュニティスクールを計画的に立ち上げ、ネットワークを形成して体制の強化を図ってまいります。

2点目につきましては、市民にとってわかりやすく関心を持っていただくよう広報やホームペー

ジなど、さまざまな手法により行政情報を提供いたしております。

また、施策や事業を進め、よりよい成果に導くためには、市民や各種団体との連携は欠かせないことから、今後も調査・検討の上、情報共有を進めてまいります。

3点目につきましては、チーム糸魚川は市全体のチームワークを高める活動や、糸魚川を知り、糸魚川に愛着を持つ活動を進めており、28年度には若者会議を設置し、若者が暮らしやすいまちづくりに向けた提案をいただき、今年度はチーム糸魚川の構成団体と連携を図りながら提案実現に向けた取り組みを進めてまいります。

また、市と連携組織では、なりわいネットワークや空き家活用ネットワークなどがあり、産業間の連携による新たなサービスの創出や移住・定住の促進に取り組むなど、当市の課題解決に向けた活動を行っていただいております。

4点目につきましては、国や県の施策は、全国や全県的な経済状況や社会情勢などの課題に対する取り組みと受けとめており、国や県の施策動向を注視しながら当市に合った施策や事業を進めていく必要があると考えております。

5点目に、総合計画の改定時に市民アンケート調査を実施し、幅広く市民から意見を聞き、計画に反映をいたしております。

また、自治基本条例につきましては、市民、議会、行政など幅広く関係することから、導入の効果などを調査・研究してまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

ありがとうございました。

それでは、2回目の質問をさせていただきます。

まず、ふるさと学習などによる人づくりについてでございます。

私は、地方にとって地方創生といいますか持続可能なまちづくりというのは、生存戦略であるというふうに思うんですね。厳しい状況の中でも、地方創生といいますか、この取り組みによって成功している自治体もあるわけなんです。その戦略の成功している点、この辺はどういうふうに捉えておりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 渡辺孝志君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（渡辺孝志君）

では、生涯学習の観点からお答えさせていただきたいと思っております。

確かに私どものほうで取り組んでいるのは、ふるさと学習、特にジオパーク活動という地域資源をモデルにした事業を展開いたしているわけでありまして、こういった地域の郷土愛、地域のよさを知る、学ぶ、こういったところから自発的な住民の活動、いわゆる叱咤だけではだめなので、

それをいかに生かすかという観点で進めております。そういった活動で定住促進課の地域づくりとも連携しなければいけないんですが、学びから自主的な活動へ動いてきてる。公民館の活動を見ても学習スタイルから地域での活動のほうが大きくなってきているというふうに捉えておりまして、地方創生が始まってからになりますけども、地域活動という点では、各地活発的な展開が行われているというふうには見ております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

最初から生涯学習、人づくりにつながるようなお答えをいただいておりますが、私、共通している点というふうに思っているのは、その地域が持っているよさを客観的に見直し、最大限に生かすというふうなことで、それはどこでもやってることなんですが、成功しているところは、それを一過性でなくて徹底してるというところだと私は思っておりますが、市長、その辺はどういうふうにお感じですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常にやはり、ただよさだけではなくて、もっと掘り下げていく部分が必要だと思っております。それがやはり、我々ジオパーク活動みたいに確たる裏づけが必要になってくるんだらうと思っております。ただいいだけだったら全国どこにもある。その辺を我々、付加価値をどのようにつけていくかということが大事になってきて、それをやはり大きけりゃ大きいほど持続していくものと捉えております。そのように環境づくりも大切と捉えておりますので、それをまた、ほかのものでいいと思うわけですが、肉づけしていく、またそうして行っていくことが、地元の人たちにとっては持続可能な形になっていくんだらうということで、これからも続けていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

市長から今、ご答弁をいただいたとおりにいうふうに私も感じております。島根県の海士町、こちらのほうも自治体が今持っている強み、これをきちんと再評価をされて、持続可能なまちづくり、こちらへ向けて大きく開いてきているというふうには思っておりますが、特に体系化していると。それから市民にわかりやすくしていると。そこには人づくりも絡めてやっておるんですが、海士町に関して、市長、視察等もされたこともあるんじゃないかと思うんですが、おわかりでしたら情報をお聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私も余り詳しくは研修できなかったんですが、本当に短時間だったんですが、研修をさせていただいております。同じジオパーク仲間として情報はいただいております。それを判断させていただきますと、やはり住民の皆様方に、今、議員ご指摘のようにしっかりと伝えているところがあるのではないかな。それと、やはり吸収する要素がかなりあったという部分がありまして、その辺が違いかなと。糸魚川はまだまだ市民に対しては、そういうふうはまだ言っていないところが数多くあるかと思っておりますので、そういった違いを感じております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

持続可能ということになると江戸時代が265年続いたということで、よく言われているところでは、鎖国政策だとか、あるいは封建的な一面もありましたので、批判もたくさんあるところなんですけども、長く続くという点では、統治システムが非常に機能していたと。それから儒学の教えといえますか、これが非常に江戸時代には盛んであったというようなことも言われております。

市長の公約、それから総合計画によりますと、郷土愛にあふれる夢をかなえる人づくり、これ、ありますし、また糸魚川市の教育大綱の中に、糸魚川市の教育に関する基本方針として、「わがいといがわ」の人づくり、それから糸魚川を愛し、誇りを持って「わがいといがわ」と言える人づくり、こういう項目もあるんですが、この人づくりを具体的にどのように広げていくかということでございますが、学校教育の場では、どのように対応しておるのかお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

お答えいたします。

学校教育では、総合的な学習の時間におきまして、ジオパーク学習という名称でふるさと学習を行っております。地域の教育資源、自然、人、文化等を教育素材として学習しているところであります。

全国学力学習状況調査の質問の調査によりますと、今住んでいる地域の行事に参加しますかという質問に対して、小学校6年生では全国に比べてプラス21.2ポイントという高い割合で「イエス」と答えていますし、中学3年生もプラス10%以上で、「はい」というふうに答えています。地域に対する愛着というものは、この地道な取り組みで培われているものというふうに捉えておるところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

ありがとうございます。私、いわゆる人づくり、実践する方法の一つといいますか手法として、チーム糸魚川は、地域づくりの総合分野での取り組みというふうなことで、教育分野では糸魚川教育応援団というような組織を設置して社会総がかりで、この地域教育力の強化につなげるといったような方法があればいいなというふうに思うんですが、その辺はどうでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 渡辺孝志君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（渡辺孝志君）

お答えします。

確かに、地域で地域の子供を育てると、こういった観点は非常に大事なところだというふうに思っております。そのためには何が必要かと、こういったことになってくるんですが、やはり学校と地域と家庭との連携、どうしても学校だけではだめです。地域だけでもだめですので、こういった連携が必要になってくるというふうに思っております。

生涯学習課では、昨年、生涯学習推進計画ということで新たな計画をつくってまいりましたが、非常に幅が広いということで、一つのターゲットとして地域教育分野というところでやっております。その取り組みとしまして、地域の力を学校に何とか生かせないかということで、学校支援地域本部事業といたしまして、地域の皆さんが学校の要請に応じてボランティア活動をされて、地域の力を取り組む。学校も複数ございますので、いろんな地域のこういった特色がありますので、とにかく地域の先生が、学校の中で活動することによって地域の教育力を上げていく。また、参加した大人たちもこれを糧に自分の成果を発揮するということになる、新たなやっぱり人材、スキルアップにもつながっていきますので、こういった循環で人づくりというところで今捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

名古屋市長の河村市長、この方、非常にユニークなお考えをお持ちの方で、皆さんご存じだと思うんですが、この春の市長選で名古屋市を日本一に子供を応援するまち、名古屋にするということで、再選をされております。今どこでも子供たちを応援するというふうなこと、これが非常に大切になっております。地域の非常に大きな取り組みになってきておるんですね。これをごく自然にすんなりとわかりやすい応援をする仕組み、これやっぱり糸魚川市として考えていただければ、非常によくなっていくんじゃないかなというふうに思うんですが、何かヒントになるようなことがあったらお聞きしたいと思うんですけど。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

お答えいたします。

先ほど市長の答弁にありましたように、コミュニティスクールの導入を考えております。現在、糸魚川小学校、ひすいの里総合学校、それから田沢小学校、磯部小学校でコミュニティスクールを導入しております。来年度は、糸魚川中学校区全ての学校でコミュニティスクールを導入というふうに考えております。

コミュニティスクールは地域の方、保護者の方が積極的に学校運営に関係してくるというものであります。そういったことで地域の方々、保護者の方々が子供たちをより一層応援し、関心を持っていただくという仕組みが、このコミュニティスクールでなされるものというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

それから、ふるさと学習、キャリア教育というようなことで、先日、市内の小、中、高、特別支援学校25校の合同校長会でキャリア教育について情報交換をされたということでございますが、特にこれを通じて感じた点といいますか、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

お答えいたします。

小、中、高と、また特別支援学校も一緒になっての校長会というのは、昨年度から始めましたが、今年度、キャリア教育をテーマにして協議を行いました。そこでやはり、小、中、高、それぞれが一生懸命キャリア教育を進めているけども、より一層の連携、情報交換が必要だということが異口同音に交わされておりました。今までそういったような機会がなかなかなかったものですので、お互いに同じようなものを行っていたり、事業が重複していたりということがありましたので、そういったところで整理し、そして足りないところは補うということが必要だということがありました。

また、中学校では、今年度から5日間の職場体験を実施できるように今進めているところでありますが、それにつきましても、地域の方の理解が得られるようになってきているということにつきましても、意見が出されたところでもあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

これ、非常に大事なことだと思うんで、子供たちと一緒に、市民も一緒にキャリア教育なんかも学ぶということなんですけど、参画して一緒に対応できるということになれば、いじめ・不登校の問題も含めて、こちらのほうの軽減にも役立つんじゃないかなと思うんですけど、キャリア教育を子供たちだけのものと捉えないで、いわゆる父兄や大人もというふうな観点ではどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

先ほどからお答えさせていただいているように、コミュニティスクールをする中において、地域の果たす役割、また家庭の果たす役割というのは、非常に大きいものがございます。家庭はちょっと横に置きましても、地域の果たす役割の中でいろいろな知識、また能力を持った方々が市民の中にたくさんおられるわけでございますので、その辺、学校としっかりと連携していきたい。今は学校区の中の対応みたいなどころもございますが、市内全体でそういった知識を持った人、また有能な人たちをやはり組織立った形に持っていき、そして今、議員ご指摘のように常時学校へ出入りができるような、やはりその辺も、学校もしっかりとした人でないといけないところもございましょうし、子供たちもやっぱりその辺をしっかりとした人が、誰でも学校へ行くという環境も大事なんです。連携をとっていける地域の人たちの組織をもうちょっと明確にして、市民の皆様もおわかりするような形、学校もわかっており、当然そういった組織立った形が一番いいのかな。そして、どこでもこの支援の中、そういった人たちがコミュニティスクールの中で活躍いただけるというような形に持っていければと考えている次第であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

平成27年9月の、先ほど市長のほうからもお話ありました総合計画のアンケートの中で、中学3年生を対象にしたアンケートでは、64.4%の生徒が糸魚川市は暮らしやすいというふうに言ってるんですね。ただ、住み続けたいかというところでは10.8%、それから戻ってきて住みたいというのが28.6%ということで、私、この28.6%の戻ってきて住みたい、これもいい面とちょっと心配な面もあるんですが。それなりの対策を講じないと戻ってきて住むというところにつながらない。一度、外へ出てしまうもんですから、戻りが非常に流動してしまうんで、この辺は皆さん、どのように捉えているのか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

いろんな要素があるんだろうと思うわけでございますが、やはり一旦、外へ出られていろんな学び、また体験をし、そして知識を得た方々が帰ってくる場がないと、帰って活躍する場、働く場がないというのは、やはり私は大きな原因だろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

この辺を今後、キャリア教育等で満足度を上げる形で対応していただきたいというふうに思います。

それから、2番目の応報広聴と施策や事業の見える化についてでございますが、ここのところ広報広聴にかなり力を入れていただいているわけでございますが、まず発信してる情報が市民にわかりやすく、タイムリーに伝わっているかという点ですが、発信した後、その後は市民の対応次第というふうなことになるのか、どのような掲載の仕方をされているか伺いたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本総務課長。〔総務課長 山本将世君登壇〕

○総務課長（山本将世君）

お答えいたします。

モニター制度的なものを持っておりませんので、的確な評価等については受けておりませんが、嘱託員の皆さん方との会議、そういった中での評価なりご意見等をお聞きしてるという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

一般の広報は、今のスタイルでもいいかと思うんですが、私ちょっと考えているのは、施策とか事業についてなんです。事業も市民のための計画でございますから、市民が知らないというようなことがあってはならないわけですし、スタート段階での知らせる手段、知らせる中身の工夫、ここまでは一生懸命、皆さんやっておられるんですが、計画を知らせた後、途中の進捗状況の段階、この辺が非常に重視されてないというか、ほとんど情報が示されていないというふうに思っておりますが、この辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

行政情報を伝えるというところでは、いろんなメディアを使って現状を伝えてると思います。その一つが、やはり先ほどから出ている広報とかおしらせばん、これはどっちかというとプッシュ型の情報で、見てほしいという形で情報のほうを出してますし、それに対してホームページのほうは、いわゆる情報の蓄積という形で必要なデータをそこから見てほしいという形で出してるものと思っております。そういう中で、いわゆる事業のプロセスという、そういう情報の提供という点においては、若干弱い面もあったのかなと思っております。大きな事業等については、広報の中でもこういう形でやりましたよというのは出てますけれども、細かな事業、施策、そういったものについて、現状で、そのプロセスという点においては弱い面もあるのかなと思っております。

また先進地等を見る中で、いかに見やすく、わかりやすく出せばいいのかというのは、検討してみたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

今、課長のおっしゃるとおりなんです。市民サイドでは、ほとんど中身の確認といいますか、事業のよしあしを判断するすべというの、非常に情報として弱いなというふうに思っておりますので、今、課長おっしゃるような形で対応していただければありがたいと思います。

一例ですけど、大阪市では、市の施策の概要やそのきっかけ、またどこまで進んでいるか、こういうことを簡潔にまとめて、施策のカルテをつくってるんですね。それを市民の皆さんにごらんいただくことによって、施策の過程の見える化ということをしておるんですね。糸魚川市の場合、既に事務事業評価シートというのを、実はつくっておるんですね。これは市民一般に全て公開しているようなスタイルになってないようですけど、これを市民に見やすくして、施策カルテにするだけでも非常にありがたいなというふうに思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

確かに現状、事務事業評価の細かな部分まで公開してないというのが状況でございます。結果だけの公開という形になっております。そういう中では、そんなに難しいことではないので、事業別に事務事業評価の結果を公表するのも一つの手かなと思っております。

その一方で、やはり情報というのは、見ていただいて初めて価値があるものというふうに思っておりますので、見る側の意識も非常に大切ですし、見せる側の意識として、やはり興味を引く仕掛け、一例言えば、ことしの総合計画では概要版で漫画を入れてつくっておりますけれども、そういった興味を引く工夫というのも大切なものかなと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

広報、あるいは広聴の一環でもあろうかと思うんですが、能生地域ではCATVで放送番組審議会が年に2回開かれていると。視聴者の代表が意見等を述べておるんですが、最近の審議会、どのようなご意見が出ているかお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

放送番組審議会につきましては、年1回ないし2回というようなことで行っております。ことしにつきましては、新しい委員さんということで5人の委員さんから新しく就任いただきまして行っております。その中におきましては、ケーブルテレビの中の運営等に関係ですとか、信越トライウオークとかというような形の放送等も行っておりますので、その中で話をしていただきまして、1年の内容ですとか、これから先のものについてもご審議をいただいているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

市の広報も、この広報審議会等を置いていただくのが一番いいわけなんですけど、置けないとした場合、広報モニター、あるいは外部の協力員というような方も置いて、いわゆる市民との距離を縮めていただく方法等も考えていただければなというふうに思うんですが、この辺は、あれば教えていただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

本当に今、議員ご指摘のように、あれっと思ったんですが、あればいいですね。我々、いろんな工夫をして出しとるんですが、出せば出すほど、市民の中で余り多過ぎると言われる。出さないとまた、どうもまたお叱りをこうむる部分があったりして、細かくすりゃ細かくして難しくだめだと、いろいろご指導いただく部分があるわけではありますが、そういう審議会みたいな組織があって、そういった方々から、またご意見いただくというのも非常にありがたいことでもあるし、広報にはいい方向にも行く部分がございますので、そういった組織立ったものを設置しながら、そういったご意見を賜りながら、よりよい広報にしていきたいと思っておりますので、またそういった方向で進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

できれば考えていただきたいというふうに思います。

それから市長の公約の中で、主要な取り組みの中にシティプロモーションの推進事業というのがあるんですが、これはやはり地域の売り込みとか知名度の向上というふうに思うんですが、私、自治体の営業活動というふうに捉えておるんですが、市長、どのようなことをお考えで公約の中に入れておるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

いろんなこう、1つだけで終わりということではないだろうということで、今、担当課が課でやっておるものもあつたり、外部の対応もいただいている部分もございますし、また連携の中で進めさせていただいてるものもございます。そのような形で、やはり今までどおりのような、以前のようなやり方ではなくて、いろんなやり方があるんだろうと思つとるわけでございまして、そういったものに対して、それをしっかりと糸魚川市をPRしていく形で持っていきたいということでございまして、1つのところだけで終わりという形ではない形で進めていきたいと思っております。

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員の質問が続いてますが、暫時休憩いたします。

再開を13時といたします。

〈午後0時00分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

それでは広報の、この項目の最後なんですけども、広報の中でも安心・安全に関する情報って一番大切でありますので、このところの北朝鮮の脅威に関することですが、緊急時の情報はもとより、国民保護計画の大事な部分、これはやっぱり市民を初め地域の皆様に事前に周知していただきたいというふうに思っておるんですが、この点はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

お答えします。

国民保護による情報伝達、大変重要なところだと捉えております。今回の北朝鮮がミサイルを発射したという事案について防災行政無線が発信できなかったと、Jアラートからの連動がうまくいかなかったということでもあります。これについては、市長が初日の行政報告の中でご報告申し上げたとおりでありますけども、今後このようなことのないように進めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

よろしくお願いたしたいと思います。

それじゃあ3番目、各種団体、企業、NPOとの連携についてでございます。

チーム糸魚川が掲げる目標ですが、2040年の交流人口300万人、定住人口は平成22年と同規模の4万7,000人を維持することを目標としているということなんですが、誰が聞いても厳しい数値であるわけでございまして、現在の目標に向かっての対応というのはどのように進めておられるか、お願いたしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

確かに市長公約のときに掲げた数字というのは、大変厳しい数字だなというふうに思っております。その後、やはり国のほうで総合戦略という形で期を同じくして取り組みが始まってきております。その中で本市として現状を把握する中で、人口ビジョン、総合戦略という2つの計画をつくっており、その総合戦略を進める形で現在いろんな事業を進めておりますけれども、昨年、一昨年の国勢調査の統計資料が、多分、今年度中には詳しい資料出るとお思いますので、やはりそれをもう一度分析して、人口ビジョンから再度見直していく必要もあるものと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

このチーム糸魚川に関しましては、平成27年の12月の私一般質問で提案させていただきました若者会議ですが、平成28年度から早速チーム糸魚川の中で設置していただき、1回目の答弁でかなり内容のある取り組みをしていただいているという報告もいただいております。大変ありがたいと思っております。この後、若者会議につきましては、どんな活動につなげていく予定になっておりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

若者会議については、28年度から取り組みのほうを進めております。市内のチーム糸魚川の団体の若い職員を中心として参加していただいて、昨年についてはグループ分けする中で4つの提案をいただいております。ことしについては、その4つの提案の中から実現できそうなものについて、チーム糸魚川の団体と連携する中で実現に向けた取り組みを進めたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

それから総合計画の中なんです、市民参画の人づくりと活動支援のところ、市内の地域づくり団体等の活動が効果的に連携できていないこと、さらに後継者不足、活動停滞の傾向が見られるとして、今後は計画から活動まで自分ごととしての市民参加を進めていく必要があるという、現状と課題を述べているわけですが、この課題を打開する方法としてお考えがありましたら伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤定住促進課長。〔定住促進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○定住促進課長（斉藤喜代志君）

いろんな団体等の連携とか、あと団体の中での活動のいろんな課題の部分というふうに考えますが、やはりそれぞれの連携しやすい状況にしてあげたり、あと、中での何とかといいますか自己啓発とか、そういったものを促進するというようなことになると、ある意味、第三者の力も必要なのではないかなというふうに考えております。その打開策としては、中間支援組織とかそういったものが何とか立ち上がっていかないかなと、そういったものに向けて準備をしていきたいなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

後継者不足、活動停滞、これ今、中間支援組織というような話もありましたが、地域を越えた活動も可能というふうなことになりますと、NPO団体というようなことで現状と課題の克服するということになると、活用というようなのも私は非常にいいのかなというふうに思うんですが、NPOについてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤定住促進課長。〔定住促進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○定住促進課長（斉藤喜代志君）

お答えします。

NPO自体については、いろんな種類もあろうかなというふうに思っております。先ほど私申しました中間支援組織というようなものもNPOの一つとして機能できる部分があるんじゃないかなと。ほかにまだ課題を持って、1つの課題に取り組むNPOみたいなものもあってもよろしいかと思えますし、残念ながら糸魚川市にそういったまちづくり活動のNPO法人とされている、法人化されたような、法人格を持った団体がなかなかないということですので、そういったものの設立に向けても我々いろんな団体とも検討を進めながら、できるだけそういった団体が立ち上がるような支援等もしてまいりたいなと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

糸魚川のNPOなんですけども、特定非営利活動法人一覧表、これ見てみますと糸魚川市は4団体なんです。上越市が71団体、妙高市が24団体ということで、人口の規模からしても糸魚川市は極端に少ないのではないかなというふうに思ってるんですが、内容的にこの辺のところはどういうふうに捉えているかちょっとお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

糸魚川市における認証されているNPOということで1団体ふえまして、今5団体ということになっております。NPO法人のメリットとしては法人格を持てるということで、登記とかそういうのができるというメリットがある反面、1つは活動内容に特定非営利法人活動促進法に沿った活動が求められるとか、やはり認証されたNPO法人ですとその点の制約もついてくるというところがございます。当市の地域づくり活動団体においては、その辺のメリット・デメリットを踏まえて、認証しなくても今のままでも十分活動できるという判断で認証をとってないのかなというふうに思っておりますが、当然今後、NPO法人の役割は重要になってきておりますので、先ほど定住促進課長が述べましたように、こういう認証団体の設立に向けて市のほうでも援助とか助言とか協力をしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

国は、この人口減少に伴って官民ともに事業の担い手が縮小すると同時にニーズが多様化した新たな需要が広がる中で、非営利民間組織の活躍が期待される領域が拡大していると言ってるんですね。人口規模が少ない地域では、必要な事業であっても民間ベースで成り立たなかったり、官がかわりにできればいいんですが、それもできないといったものも多くて、官も民も対応できてないすき間が生じているというふうなことなですね。

糸魚川市ではこういう現象は、実際、起きてるのかどうか、どういう認識を持っておられるかお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤定住促進課長。〔定住促進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○定住促進課長（斉藤喜代志君）

お答えします。

恐らくさまざまな場面で、小規模なりでそういった今、議員おっしゃるような課題を抱えている地域というのも出てきているのではないかなというふうに思っておりますし、これから10年先とかそういったところを見たときに非常に顕著になってくるのではないかなというふうにも予測されます。そのために我々、今、地域づくりプランというものを作成しながら地域の人たちで将来を見据えた形での地域というものを考えていただく、その中に最近の考えではやはり地域を運営していくにはどうしていけばいいか、当然、行政のほうも組織は縮小といいますか予算的というようなものも縮小されてきておりますので、そういった中でもいかに住民で、お互いにサービスをし合うかといったそういう仕組みも今後は考えていく必要があるのではないかなというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

総合計画の中では、主要事業として今後、まちづくりNPO設立支援事業を考えるということですが、この団体の連携や活動支援、中間支援組織の設立支援というふうなことからして、窓口をつくりたいのかなというふうに思っておるんですが、どの程度の考えでこの事業を進めたいと思っておるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

齊藤定住促進課長。〔定住促進課長 齊藤喜代志君登壇〕

○定住促進課長（齊藤喜代志君）

基本的に考えているのは、地域と行政とのいろんな結びつきをしていただける中間支援が1つ中心になるのではないかなというふうに考えております。我々、今NPOの設立というか、その支援に向けての仕組みについては、そこを中心にまず考えていきたいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

それでは4番目の国・県の施策との連携やかかわりということでお尋ねしますが、安倍総理は50年後において、日本の人口は1億人を割らないことを目指すと。そのために2020年代半ばまでに出生率を現在の1.4程度から1.8程度まで引き上げることを目指すと、こう言ってるわけですね。糸魚川市としては、この人口ビジョンの作成時は、合計特殊出生率が1.7前後であったわけですが、27年度の統計、先般いただいた統計資料によりますと1.53に下がっているんですが、今後、厳しい現実も見えてきておるんですが、今後の推移からしてどんなふう感じてもらえますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

当市のような人口規模の小さな市町村においては、やはりその年に生まれる子供の数によって、そういった統計数字というのは、結構大きく変動するものと思っております。

ただその一方で、やはり傾向として上向きな傾向には持っていかなきゃいけないと思っておりますので、そういう意味では、笠原議員の質問にもありましたけれども、やはり市として人口をふやしていく、出生率を高める、そういった有効な施策というのは、今後とも検討していく必要があるというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

それから、国が言う生涯活躍のまちで言われておる地方への流れの推進といった点なんですけども、国では構想の推進に当たって、増加傾向にある空き家や空き公共施設などの地域資源を活用することにより、地域の課題解決にも資することを目指しておりますということなんですけど、期待してるわけですが、国の具体的な方策とか事業、これが示されて財政措置なども確立しているのかどうか、これもお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

確かに国のほうでは、一般的に骨太の方針2017という中では、地方への人口の流れを加速したいということで、いろんな方策、考え方、それからそういったよい事例のデータベース的なものもつくっております。その中でやはり空き家の活用とかそういったものも重要なものとなっておりますし、そういう活用について交付金の対象にするよというものもありますけれども、やはりそれが地方にとっていい形、当市にとっていい形に持っていくという、そういうソフト的な考え方、そういったものがしっかりしてないと一過性に終わってしまうんでないかなと感じております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

またそれから、新しく出てきた人づくり革命。革命ということですから、よほどの取り組みになるわけですが、現在これはどんな動き、方向性なんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

国でいう人づくり革命という部分では、人生を100年時代というふうに見据えて、幾つになっても学び直しができる、新しいことにチャレンジができる、それが一つ。

もう一つは、子供たちの誰もが家庭の経済情勢にかかわらず、それぞれの夢に向かって頑張ることができる。そういった誰にでもチャンスあふれる日本をつくることというふうに理解しておりますし、そういった基本的な考え方のもとに国の施策等、いわゆる授業料の無償化なり、保育料の無償化なり、それから待機児童の解消、そういった部分の施策展開を考えているものというふうに理解しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

それでは最後のほうの5番目ですが、市民の意識調査と自治基本条例制定の必要性についてでございますが、最近、行政の先進地と言われる自治体の情報を見ますと、いずれの先進地ともに意識調査、満足度調査、これがほぼ毎年実施されておまして、自治基本条例、議会基本条例といったものもきちっと整備されていると。これは市民の考え、行政の考え、議員の考え、職員の考え、これが施策や事業に反映される仕組みがわかりやすくできているということなんですが、この辺のところは行政の担当者としても感じているところかというふうに思うんですが、どのようにお感じかお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

まずアンケート等の調査ですけれども、現状では総合計画策定前の資料ということでやってるアンケート、それから各課がそれぞれの計画づくりに際して行うアンケートと2種類あるかというふうに思っております。当課としてもやはり施策の進捗度や達成度、そういったものをKPIとして重要なものというふうに考えておりますので、来年度以降、内容や件数、そういったものも含めて検討してもいいのかなというふうに思っております。

それから、自治基本条例でありますけれども、一般的に自治基本条例というと総合計画より上の自治体の憲法とも呼ばれるものというふうに考えております。先進地の条例を見ると関係者の権利とともに義務についてもうたっておりますので、制定するとすればしっかりとした住民理解や協議、そういったものは不可欠でありますので、制定の意義や進め方について、今後、研究していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

市民の意向を細かく分析して政策・施策に生かすということそのものは、当たり前といえば当た

り前なんですけども、市民の意向や意識の把握、これは意識調査、いわゆるアンケートだけじゃなくてほかにもあろうかと思うんですが、今現在どうでしょうかね。一番適切と考えてる方法、アンケート調査以外にあればちょっとお伺いしておきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

私の考える範囲内になりますけれども、やはり職員が関係する団体と話をする機会、そういったものも非常に大きな状況把握になるんでないかなと、そこでは聞くだけじゃなくて、市としての考え方を説明して、相手の意見も聞くということもできますので、そういったことをもう少し数をふやしていくことも非常に重要なことと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

私、意識調査は大変大切なことだと思っております、できれば毎年実施して、調査項目は、毎年行う経年調査項目と、それから特定の課題に対する特定調査項目、こういうふうに分けて実施したらいいんじゃないかなというふうに思うんですが、そんな調査の仕方というのはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

施策を組み立てていく上で市民の皆さんの意識調査、あるいは数値的な統計データに基づく推移等、それらを勘案することは非常に大事だと思っております。統計的なデータについては、国・県で行われておりますような定期的に行う統計調査、そういうものの市内のデータの推移、そういうものを参考にさせていただきながら施策の組み立てに活用させていただいております。

また一方で、市民の意識という部分については、先ほど企画財政課長が申しあげましたように総合計画のアンケートであったり、あるいは個別の計画のアンケートであったり、そのほかに職員のほうが地域に出かけます懇談会、あるいは地区懇談会、あるいは出前講座というような形で市が取り組んでおります事業等について、出向いて市民の皆さんに説明しながら、また意見をお聞かせいただくというような市民の皆さんとの意見交換の場等を通じて意識の調査、意識の変化等も職員が直に酌み取りながら施策の改善、あるいは組み立てに活用しております。今後もそういう取り組みをしていきたいと思っております。さらに市民の意識調査なるものを補完的にやるかどうかについても今後の研究課題かと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

ただ、このアンケート調査実施する場合、経費と手間の問題もあるわけですが、糸魚川市の場合5年に1度実施をしておるわけですが、総合的なそういう意識調査、1回の実施にどれぐらいの経費がかかるものなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

私の記憶の範囲内ですけれども、70万前後ぐらいだったと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

経費と手間をかけても市民の意識・意向をつかんで、市民のニーズの把握をするということは大事なことなんです、それがあって初めて何事も始まるんじゃないかというふうなことを考えれば優先していただきたいところがございますが、ただ行政として将来を見据えて、時には市民の意向に沿えない場合とか、負担をお願いしなければならない場合も生じてくるわけですので、意識調査をすればこそ、市民の考えが見えてくるということもありますので、キャッチボールをすることができるというふうなことを感じておまして、意識調査の必要性を訴えてるわけなんです、その辺そういう目線で意識調査というのをやっているかどうかお伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

総合計画のときもそうなんですけれども、やはりなかなか成果、行政が行っている成果というのを数値化できないものというのも数多くありますので、そういう面でやはりアンケート調査する中で住民が今、行政の施策についてどのように考えてるか、また満足度はどうか、そういったものをアンケートで把握するというのも非常に有効なことかというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

それから自治基本条例についてですが、糸魚川のまちづくりの方向が定まれば、糸魚川市はどんな考えで、どんなまちづくりを行っていく。それを明らかにするのが条例の重要なところかというふうに思ってるんですが、1回目の答弁で検討したいということでもありますので、いろんな観点から検討していきたいというふうに思います。

それから市長の公約でありますけども、できるだけ目標達成へのスピードを加速させていただきたいと。そのために公約の実現化プラン、これを作成していただければ非常に公約の実現の制度、これを高めることができるんじゃないかなというふうに思うんですが、それからできればPDCAサイクルで回していただければ、なおありがたいというふうに思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

今回、平成29年がスタートの総合計画におきましては、市長の公約に盛り込まれておる内容につきましては、それらを含んだ中で実施をいたしております。

また、不足しているような状況については、今後の実施計画、あるいは基本計画の中でさらに足しこんでいくというようなことになろうかと思っております。第2次総合計画におきましては、市民と行政、それから地域、この役割分担というようなものを新たに書き加えて、総合的に市民、行政、地域一体になって地域づくりを進めていきたい、行政運営を進めていきたいというようなことを色濃く出しております。そういう流れの中でPDCAサイクルで実施している事業、それから結果がどうであったかというものを検証しながら、さらに出先への進みを展開していきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

ありがとうございました。今回、市長の公約の実現に重要な手法とか体制の整備についてお伺いしたわけなんですけど、マニフェストの提唱者であります早稲田大学マニフェスト研究所の所長、北川教授が糸魚川へ何回も訪れたり、また平成25年度から職員が研修所に参加しているということを考えますと、実際に多くのものを学んでいるというふうに私思ってるんで、ぜひこの現場で各種の取り組みを実践して成果を上げていただきたいというふうに思っております。市長の公約が期待どおりに進むことを願って、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、渡辺議員の質問が終わりました。

次に、新保峰孝議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。〔8番 新保峰孝君登壇〕

○8番（新保峰孝君）

日本共産党の新保峰孝です。

私は、駅北大火の取り組み、次期ごみ焼却施設、権現荘の管理運営、地域医療の充実について米田市長のお考えを伺いたしたいと思います。

1、 駅北大火の取り組みについて。

(1) 駅北大火後の取り組みと現状。

- ① 被災地復旧の取り組みの現状と今後の見通しはどうか。
- ② 被災者支援の取り組みの現状と今後はどうか。
- ③ 消防力の改善強化の現状と今後の取り組みはどうか。

(2) 復興まちづくりについて。

- ① 被災者の再建、転出等の意向把握の現状はどうか。
- ② まちづくり構想・計画は、被災者を最優先し長期的視点を持ったものでなければなりません。どのように考えているか。
- ③ 被災者の意見をどのように把握し、反映させているか。
- ④ 災害に強いまちづくりに向けた長期的視点を持った構想・計画になっているか。

(3) 今後の復旧・復興の進め方についてどのように考えているか。

2、 次期ごみ焼却施設について。

- (1) 次期ごみ焼却施設入札における競争性の確保をどのように図ろうとされたか。
- (2) 性能発注方式による設計・施工・運営を一括発注する狙いは何か。
- (3) 建設コンサルタントに対し、設計能力・技術力がない市職員の対応のあり方をどう考えるか。
- (4) 予定価格を非公表に変更したが、1者応札でもよいとする理由は何か。
- (5) 2015年度の人口は4万5,000人、可燃ごみは1万2,000トン、1日当たり33トンであります。25年後の2040年の国立社会保障・人口問題研究所の人口予測は約3万2,000人。人口が1万1,000人減るとして計算すれば、可燃ごみは単純計算で年9,000トン、1日当たり25トンになります。なぜ48トンの施設としたのか。
- (6) 適正な予定価格とは何を基準に設定するのか。

3、 権現荘の管理運営について。

- (1) 権現荘経営の基本的問題点はどこにあったと考えているか。
- (2) 小林元支配人に関して住民監査請求、監査請求に関する決議、告発状が出されましたが、この間、市は機敏な対応に欠け、率直に誤りを認め是正する姿勢に欠けていたと言わざるを得ません。どのように考えておりますか。
- (3) 食材費の割合が異常に高いことが経営悪化の主な要因であり、粗雑な経営を許してきた管理・監督責任が改めて問われるのではないのでしょうか。どのように考えているか。小林元支配人の行いに対する調査・解明はどのように行われているか。

4、 地域医療の充実について。

- (1) 医師、看護師不足等、地域医療の現状をどう捉えているか。
- (2) 地域医療構想の現状と課題解決に向けての取り組みをどう考えるか。
- (3) 課題解決に向けての県との連携、市独自の取り組みはどうか。

以上、1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

新保議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目につきましては、9月中を目途に建物基礎部分の撤去が終了する予定であり、引き続き道路拡幅や敷地再編に取り組んでまいります。

2つ目につきましては、生活再建支援金や義援金の配分、医療費助成などの支援に加え、引き続き保健師による定期訪問やお困り事相談などに対応してまいります。

3つ目につきましては、応援協定や出動体制の見直し、さらに消防設備等の充実・強化に取り組んでおります。

2点目の1つ目につきましては、アンケート及び聞き取り調査において、約64%の方が被災地に戻って居住、営業再開に意向を示しておられます。

2つ目につきましては、復興まちづくり計画の計画期間は5年間となっておりますが、事業によっては継続的に展開していくことが必要と考えております。

3つ目につきましては、今後も全体説明会やブロック別意見交換会、個別の聞き取りなどで意向を把握しながら進めてまいります。

4つ目につきましては、ハード、ソフトを含め、長期的視点に立った計画といたしております。

3点目につきましては、一日も早く生活や事業の再建ができるように被災者に寄り添い、かつスピード感を持って進めてまいります。

2番目の1点目につきましては、入札方法を総合評価方式による制限つき一般競争入札とし、予定価格の事後公表や最低制限価格を設けなかったこと、さらには価格以外の項目も評価対象とし、総合的に評価することで競争性を確保しております。

2点目につきましては、設計、施工、運営を一体的に発注することで、建設工事費と維持管理費を合わせたトータルコストの縮減が図れることであります。

3点目につきましては、実績のあるコンサルタントから専門的・技術的支援を受けながら進めていくことが重要と考えております。

4点目につきましては、田中議員にもお答えしたとおり、競争性が担保されていることから、1者入札を認めているところであります。

5点目につきましては、32年度のごみ処理量を最大とし、さらに災害廃棄物を5%と見込み、年間稼働日数280日で1日当たりの処理能力を48トンといたしましたものであります。

6点目につきましては、予定価格は環境省の入札の手引きに基づき算定したものであります。

3番目の1点目につきましては、民間からの支配人登用に当たり、市と支配人の業務分担、責任の所在を明確にしなかったことと、宿泊施設を公会計で運営するには限界があったと捉えております。

2点目につきましては、決議や告発等があったことにつきましては、大変重く受けとめており、市としてはできる限りの調査を行い、改めるべき点は改めてきたところであります。

3点目につきましては、食材原価率が経営的に大変重要なことは認識いたしており、定期的な在庫管理に基づき、原価率をきちっと把握し、管理、チェックをする体制を確立してこなかったことを深く反省いたしております。

元支配人の行為に対しては、3月定例会で申し上げたとおり警察に相談し、警察による捜査が行われているところであります。

4番目につきましては、医師、看護師数は国・県平均よりも少なく、厳しい状況であります。地域医療構想で、当市は上越構想区域に属しておりますが、市内で一定程度、医療が完結できるよう体制整備を図ることが重要であると考えております。このため県と連携した大学への医師確保の要望活動や医療環境整備を初め、市独自の修学資金貸付制度、研修医受入支援等に取り組み、地域医療体制の充実を図っております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もごさいますのでよろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

被災地復旧で行方不明、所在不明等で了解をとるのも、あるいは買収するのも困難、こういうふうな事例はあるのか。あるとすれば件数はどれほどあるかお聞かせ願いたと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

お答えします。

地権者の権利を持っておられる方で不明な、ちょっとどこにおられるかわからないとかといった人については、2件、3件あるというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

今後の取り組みにおいていろんな課題というものが出てくると思うんですが、このような先ほど答弁されましたような事例については、どのように対応していこうと考えていらっしゃるのかお聞かせ願いたと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

そういった方におかれましては、時間は多少かかりますけれども、しっかり法律的な処理をして、弁護士先生とも相談しながら今進めようとしております。

またそういったところが、ほかの復興される方の支障にならないような形で、後々きっちり土地の再編でつじつまが合うような形で整理できるように、今検討しておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

被災してから一定期間、時間がたちますと被災者の方、避難されている方がさまざまなことを心配する、考えるようになって、精神的にも肉体的にも困難を抱える方が出てくるというふうなことも言われておりますが、そのようなことはないですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤 孝君登壇〕

○復興推進課長（斉藤 孝君）

今のご質問の件につきましては、市長答弁1回目でもご説明申し上げましたけども、保健師等の定期的な訪問、あるいは社会福祉協議会の生活支援員の相談・配置、それから新たに、今回の9月議会に補正をお願い申し上げます復興まちづくり情報センターというものを被災地に設けて、被災者の皆さんの相談事、あるいは来訪された方々へのご案内等、復興まちづくりを推進するための現地の拠点施設を整備したいという考え方によりまして、それらを有効に活用したいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

先ほど答弁の中で戻りたい、もう一回そこで住むなり営業されるなりされたいという方が64%ということでしたが、転出、あるいは売却等、そこから出られたいという方は残りの方なんでしょうけども、もうちょっと詳しくその辺のところ聞かせていただけますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

お答えします。

被災者も被災エリア内に残りたいと、これ移住者と事業者両方合わせてですけれども64%の方がエリア内に戻りたいと。被災エリア外に行きたいと言われる方が今のところ27%でございます。また、まだ決まってないという方も6%ほどおられますし、事業者におかれましては、廃業されたいという方もおられます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

市による道路拡幅のための協議は、どこまで進んでいるのか。買収予定面積と必要な予算額、どのぐらいを見ておられますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

お答えします。

まず、道路全体の計画延長としては、拡幅したい延長が約800メートルほどございます。それから、道路は広いんですが、側溝がかなり老朽化しているところがあって、側溝だけを直したいといったところもございます。それが660メートルでございますが、側溝だけの部分につきましては、既に契約を済んでおりまして、拡幅改良につきましては、9月末の見込みでございますが、工事の発注済予定割合として47.5%ほどを見込んでおります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

土地区画整理事業のための買収等、こちらのほうはどのような進捗状況か現況をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤 孝君登壇〕

○復興推進課長（斉藤 孝君）

被災地を10ブロックに分けて、今までは土地のなり形、再編等の協議を皆さんと申し上げてきたところでございます。これからは、土地の扱いプラスアルファ住宅の再建のお困り事等もきめ細かく聞きながら10ブロックの機能を果たしていきたいというふうに考えております。

10ブロックのうち、土地区画整理手法を入れたいというブロックが4ブロックございます。そのうち1つのブロックにつきましては、先週のうちに土地区画整理事業の事業計画、計画書の内容を説明したり、計画への同意書をお渡ししたりして、ある程度、手続が1ブロック終わっております。残りの3ブロックも含めまして、大まか今月の末から来月の頭ぐらいには、仮換地処分までのお話もできる見込みだというふうに今進んでおります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

当初の計画から見て、大体復旧の進捗状況というのは予定どおりということなのかどうか。それと被災者の意向を尊重しながら取り組んでいただきたいというふうに思いますが、こういった点はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤 孝君登壇〕

○復興推進課長（斉藤 孝君）

今まで被災者の皆様には、8月の末までに基礎の撤去が終わり、9月に入りますとブロックの進捗状況によって違いますけども、ほぼほぼ建物の建設に入っていただきますというアナウンスを今までさせてもらってきておりました。8月の被災者説明会におきましては、そのスケジュールが半月ほどおこなわれているということもアナウンスをさせていただいております。その原因としましては、瓦れきの撤去に際しまして付近の住宅の調査等の作業も入ってきたことから半月ほどおこなわれているという状況でございまして、もうこれ以上おこなえないようにということで関係する建設業者と連携しながら進めているという状況でございまして。

それから、被災者の皆様の意向確認ということにつきましては、先ほどの答弁でもご説明申し上げました土地のなり形、土地のあり方等以外に、これから建物の再建が入ってくるわけでありまして、市のほうをお願いしております景観ですとか不燃化ですとか、そういうことの細かい話がこれからどんどん出てくるものだというふうに思っております。10のブロックの説明会を通しながら、またあるいは個別に住宅再建の相談会なんかも設けながら進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

構想計画の関係で、被災者にさらなる負担とか犠牲を強いるようなまちづくり構想計画では困るわけでありまして、この点ではどのようにお考えでしょうか。補助事業いろいろと使ってやられるというのもありましたけども、負担するほうは結構大変なわけですね。どのようなお考えかお聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤 孝君登壇〕

○復興推進課長（斉藤 孝君）

まず基盤整備のほうでございまして、前からも議員からお話があります土地区画整理事業につきましては、減歩とかかかる費用は被災者の皆様にご負担を強いるというふうな計画で進めているわけでもございませぬし、それらにつきましても先ほどご説明しました先週の1つのブロックでの事業説明会において文書をもってきちんと説明申し上げてまいりました。

それから、個人の住宅、あるいはお店の再建に当たりましては、今までも支援制度を被災者の皆様に丁寧にご説明申し上げて、国や県からいただける財源を十分に活用しながら支援してまいりたいというふうな説明をしてきております。

なお、今まで支援制度について各方面、また各課から説明をしてきました。これらを1冊にして支援制度のあらましという冊子をつくりまして、先月の被災者説明会で皆様に改めて周知をしたと

いう状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

いろんな災害だけではないと思うんですが、今回の場合、被災地4ヘクタールのここを復旧・復興するというときに、その4ヘクタールの中で完結するというふうな考え方ですかね。全体17ヘクタール、市の中心市街地17ヘクタールを見ながら被災地の4ヘクタールも考える。それと同時に17ヘクタールの中心市街地というのは、糸魚川市の大きい計画の中で位置づけられている地域だと思うわけですよ。そういう市全体の中でやっぱり考えて、長期的視点で取り組んでいく必要があるというふうに思うんですが、この点についてはどのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

この復興まちづくり計画でお示ししてあるとおり、大体、今被災された4ヘクタールのみならず、大体同じような中心市街地と称される17ヘクタールを見据えた中で今計画を立てさせていただいてるわけでありまして。でありますから、その4ヘクタールだけ特別に扱おうとしてるわけではございませんし、やはり中心市街地と言えるような形で今、復旧・復興をさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

本町の雁木通りのことについて伺いたいんですが、本町通りの雁木再建についてでありますけども、この整備の主体というのはどこになるんでしょう。本町通り商店街ということになるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

雁木の復興に当たりましては、それぞれの方が事業主体ということで説明をさせていただいております。商店街組合ということではございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

商店、地権者等、関係者が何人おられて、雁木再建に同意するとか不同意だとか保留とか、この辺のところは現在の段階ではどういうふうになってるのかお聞かせ願いたいと思うんですが、同意したくても被災したことによって経済的に無理な方も多いのではないかというふうに思うんですね。どのような状況でしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

正確な件数については、ちょっと資料が不足しておりまして申しわけございませんが、現在それぞれのブロックごと、または本町通り商店街を中心に話し合いを進めさせていただいております。今進めさせていただいておりますのは雁木、それから不燃化のガイドラインを、これも住民主体でまず考えていただいて、そしてそのガイドラインを今後守りながら、復興まちづくりを進めていただきたいということで本町通り商店街の組合、商工会議所、糸魚川市で進めさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

ご承知だと思いますが、雁木を以前、焼失した雁木の通りをつくられたときの状況から、その後ずっと見てくれば、雁木そのものを見に来るといふか、そういう目的であそこの通りに訪れるという方はほとんどいないと思います。雁木があるからにぎわいが出るというものではないのは、雁木整備後のこれまでの経過を見れば明らかではないかと思います。商店あるいは地権者の意見をよく聞いて方向を出していくべきではないかと。今ほどそこに住んでいらっしゃる方、関係者の方主体に住民主体で進められているということですから、ぜひそういうところをきちんと考えて取り組んでいっていただきたいと思います。今までのような雁木整備、今までと同じように復旧するんだというやり方では、つくった、以前整備したときと今とでは、状況が大きく変わってきていると思いますので、それではうまくいかないのではないかなというふうに思います。ぜひ先ほど言われたような、そこに住んでいらっしゃる、あるいはいらっしゃった、店を事業を営んでいらっしゃった方の意見をよく聞きながら進めていっていただきたいと思いますが、どうですか。いま一度お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤 孝君登壇〕

○復興推進課長（斉藤 孝君）

本町通り景観不燃化の意向確認の中で私ども雁木の対象となる件数を55件と把握しております。今、前に商工農林水産課長が答弁申し上げましたけども、今までと違まして本町通り商店街が一体となって事業主体となるという手法でなくて、それぞれの個人が雁木をつくっていただくということに今回進めております。とは言いながらも、やはり個人に任せっきりにできるものではありませんので、市もやはり施工のやり方、進捗状況等の部分で市のほうはある程度コーディネートしな

がら進めていく必要はあるというふうに認識しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

雁木そのものは、つくる場所そのものは個人の私有地になりますので、なかなかそういう難しさがあると思いますが、ぜひそこに住んでいらっしゃる方の意見を尊重しながら取り組んでもらいたいと思います。

防災とにぎわいの拠点施設の関係で伺いたんですが、にぎわいづくりというのは、皆さんご承知のように、これまでの経済動向、あるいは流通の流れの変化、生活様式の変化、市外からの訪問者が何を望んでいるのか等、被災地の中だけで考えてもうまくいかない課題ではないかなというふうに思います。市全体を考え、将来を見据えた中でしか方向は出てこないというふうに思いますが、どのように考えて取り組まれようとしているのかお聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤 孝君登壇〕

○復興推進課長（斉藤 孝君）

にぎわいを創出していきます箇所としましては、復興計画の中にはにぎわいのトライアングルで防災・にぎわいの拠点施設が1カ所ございます。もう一つは、北越銀行の西側のにぎわい創出広場という、この2カ所、今、復興計画の中でにぎわいを出していくための機能を位置づけておるところでございます。

防災・にぎわい拠点施設のほうにおきましては、今後誰がプレーヤーとなり誰がつくるか、またどんな機能を持たせるかということも含めまして関係団体、関係者とまだ深くお話をする必要があらうと思います。時間も必要とならうかと思えます。

もう一点のにぎわい創出広場のほうにおきましては、建物をつくらなくても広場を利用してにぎわいをどのように作り出していくかということは、時間をかけずに取り組めるものだというふうに思っております。ですので、年内にはにぎわい創出広場のほうで市民の皆さんからも喜んでいただき、またにぎわいが出るようなイベントを計画しながら、その時間とともににぎわいの拠点施設のほうの機能も皆さんと考えていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

私が考えているにぎわい、誘客というのと、この構想計画の中で出されているのとちょっと違うのかもしれないけども、修復型ということで違うのかもしれないけども、にぎわいづくりというか、まちづくりの点で以前にも例として言わせてもらったことあるんですけども、小布施のまちづくりというのを見た場合に、あそこは栗で有名なんだけど栗のお菓子、それから葛飾北斎、北斎館、こういうものが核となって推進する方たちの努力があって発展してきたと、広がってきたと

いうふうに思います。栗だけであれば丹波の栗のほうが有名だと思いますし、栗を使ったお菓子や、あるいは栗ようかん、これがおいしいという評価がずっと広がってそこにいたと。それから葛飾北斎という本物の強さと知名度のある、牽引力のある、そういう引っ張る力のあるものが中心に座って、まちづくりというものが行われてきているのではないかなというふうに思います。上辺だけでない本物の強みというものがなければ人はなかなか集まらないというふうに思います。集まっても一時的なものでしかないように思うわけであります。そういう核となるものを中心に置かないとにぎわいはつくれないというふうに私は考えているんですが、ここで言っている、構想と計画の中で言ってるにぎわいというのと私が今言ったにぎわいというものの捉え方というのはちょっと違うんでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私は小布施をそのままねしようと思ってるわけではございません。我々にぎわいづくりは、人が見える、多く見えていくことがにぎわいだらうと思っております。それが商業につながったり、また地域の活性化につながるものになるわけでありますので、まずは人が行き交うまちにしていきたいというのが、やはりにぎわいだと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

生活様式が変わってなかなか町の中に人が歩いているという状況をつくり出すのは難しいというふうに今なってるわけですけども、私は長い目で見た場合にこの前も言わせてもらいましたが、相馬御風さんの生家が大町にあるわけですね。ああいうふうなものを生かすことも大事なんじゃないかと。こういうときにそういうことも考えることも必要なんではないかというふうに考えて言わせてもらってるんですが、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

当然にぎわいの核になる私は施設であり、また我々のふるさとの偉人・歌人である御風さんは、それに当たるとしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

そういうのもぜひ頭に置きながら取り組んでいっていただきたいと思います。

次期ごみ焼却施設について伺いたいと思いますが、住民基本台帳による2015年度、おとしになります、平成27年の人口は4万5,199人、可燃ごみは1万2,068トン、1日当たり33トンになります。新しいごみ焼却施設が2020年、平成32年4月から稼働する計画になっております。ごみ焼却施設の運営は20年契約となっております。稼働時から20年後の2040年の国立社会保障・人口問題研究所の糸魚川市の人口予測は、最初に言いましたけども約3万2,000人でございます。人が減れば、ごみも減ります。大ざっぱな計算でありますけども、新しい施設が稼働して20年後に可燃ごみ、燃やすごみでありますね、年間9,000トンぐらいになると。1日当たりになると25トンになります。ここに今、資源ごみとしているものを加えて、少し上乘せしてるわけですけども、48トンの施設というのは、余裕を見たとしても大きいんじゃないかというふうに思うんですが、いま一度お聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

先ほど市長がお答えしたとおり、また金曜日ですか田中議員のほうにもお答えしたとおりでございますけども、ごみの処理量、平成32年につきまして1万2,200トン、それについては今現在、燃えないごみとして区分されている廃プラ等を加えて1万2,200トンということで、それが平成32年度以降につきましては、人口、新保議員おっしゃるとおり減少していきますので、それとともにごみの処理量も減っていくということでございます。

ただ、環境省のごみ焼却施設の規模につきましては、田中議員にお答えしたとおり稼働日数を280日というふうに規定されておりますし、災害ごみ、今回の大火のような場合における災害ごみを処理するために今回の計画としては5%見させていただいて、冒頭申したとおり48トンというふうな、今回計画しているものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

平成24年から28年度の5年間で市の統計要覧の中の数字ですが、可燃ごみの量は1,313トン減っております。年間263トンです。この間の人口は2,717人減っております。毎年543人減っていることになります。この流れそのものは変わらないと思いますので、平成28年度の可燃ごみ1万1,833トンは、平成32年2020年度、新しいごみ焼却施設が稼働する年には1万781トンになる計算であります。基準となる平成32年2020年度を1万2,200トンとしたわけですが、廃プラ、あるいは災害ごみを見てるということでもありますけども、例えば災害ごみにすれば明星セメントでもこういうふうなことはやってるんじゃないかと思うんですね。それから廃プラにしても、これをいつから一般ごみのほうにまぜるかというふうなことを考えれば最初につくる、ずっとごみの量は減っていくわけですから、それははっきりしてるわけですから規模を縮小するのは可能でないかと思うんですよね。その辺のところは考えられませんか

たか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

規模算定に当たりましては、平成27年度にごみ処理施設の基本計画、基本設計をさせていただきました。そのときに将来のごみ、人口と、それにおけるごみ処理量を推計いたしまして、先ほど申し上げた数字を出したというものでございます。

もう一つ、今現在、埋め立てというか燃やせないごみに区分しております廃プラスチック類でございますけれども、今の炭化施設については、どうしてもそれを入れることによって炉の温度が上がるといことで炭化施設にしたときに、いわゆる燃えるごみから燃えないごみのほうへ移したものでございますけれども、高齢化の進展とともにやはり分別を少しでも減らしていただきたいという声もありまして、今回のストーカ炉におきましては、こういう廃プラスチックについては、助燃剤としての役割も果たすことから、平成32年度当初から分別の区分を今回変更して計画したというものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

平成28年度の資源ごみの量3,178トン、年約60トンずつ減ってきてるわけですが、この中の廃プラ委託料、容器包装再商品化業務委託料、これが2,008万7,000円というふうなことで上がってるわけですが、これの処理にかかる費用というのはどのぐらいですか、これだけですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

今の新保議員がおっしゃった容器包装リサイクル法におけるプラスチックについては、新しいごみ焼却施設が稼働した後においてもペットボトル含めて今までどおりプラということで分別をいたしますので、その分の費用については変更ないということでございます。今、先ほどから言ってるのは、廃プラということで、燃えないごみの区分の中で出していただいている何ですか、ポリバケツの壊れたようなものとか、ボールペンの、いわゆる芯とか歯ブラシの柄とか、そういうものでございますけれども、そういうものについては大体年間、今現在500トン程度でございます。それについて、処理費については、大体2,000万から3,000万程度現在かかっているという部分でございますので、その区分について変更することで、その全てが減るというわけではございませんけれども、そういう部分が処理費として減額してくるものというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

トータルで費用がかからないようになるというのが大事だと思うんですね。そういうふうになればいいんですが、糸魚川市の場合、非常に施設の価格が高いというふうに考えるものですから聞かせてもらいました。

先月の8月21日、市民厚生常任委員会に提出されましたごみ処理施設整備に係る契約実績という資料が出されましたけど、処理能力1日100トン未満のストーカー焼却方式というところでまとめられたものですが、その中で施設建設がだんだんと単価が上がってくるといいますかそういうふうな説明でしたので、平成28年度、29年度、組合のようなところじゃなくて、市で設置しているところ、調べやすいのでそこをピックアップして、建設費、契約額、契約金額で落札額じゃなくて、糸魚川市の場合、一番下にあるのは落札額出て、ほかの市は契約額で出てますけど、この契約額を市民一人当たりで割った金額というのを出してみました。北海道恵庭市が6万4,800円です、市民一人当たりで割った金額ですね、建設の契約金額を。熊本県山鹿市7万1,900円です。宮城県登米市11万1,800円となっております。新潟県見附市11万5,300円、糸魚川市が13万2,800円、少し上がってるんですね。落札額とか契約額を一覧で見ても、それだけではなかなかその市の人口とかどういうふうな規模かというのはわからないんですけど、1人当たりで比較してみると非常にわかりやすいんじゃないかなということを出してみました。糸魚川市がやっぱり非常に高いと、こういう点から見ても。何で高くなるのかといえば、処理能力のトン数を大きく見積もっているというのが1つあるんでないか。いま一つは、1者入札であったこと。これが、この2つが大きい要因ではないかと思います。この辺についてはいかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

まず人口当たりの諸費ということで先ほど新保議員からのお話がありましたが、こちらについては、それぞれの市において分別の方法が違うと思いますので一概には言えないと思いますが、中にはやはり生ごみを焼却施設で燃やさないで別処理をしているというところもあることは事実でございます。ただ、今挙げた4市、それがどういう処理をしてるかというので今現在、私、承知しておりませんので、この数字の比較についてはちょっとコメントを避けさせていただきたいというふうに思います。

また、トン数を大きく見積もっているということで新保議員おっしゃいましたけども、先ほど来申し上げてるような形で環境省の規模の算定基準にのっとり、今回の新しいごみ処理施設の規模については算定したというものでございます。

もう一点、1者入札というものでございますけども、こちらについては結果として当市の場合1者というふうになりましたけども、先ほど来、市長答弁もさせていただきましたように一般競争入札においては、公募条件に該当する事業者が複数ある場合については、その時点でそれぞれの事業者が入札するかしないかを含めて検討し、競争するというところで、競争性があるということで

そういう制度になっておりますし、1者入札だったからといって価格が不適正だったというふうには思っておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

私はこの資料の中の、平成22年からずっとあるんですけども、この前のほうは、このときは安いときなんだと。下のほうが今高くなってるんで、こっちのほうは余り参考にならないよということでそういうふうな感じの答弁されたんで、じゃあ下のほうを調べてみよう。そうしたらちょうど1人当たりになればああいうふうになってるわけですね。それぞれの自治体で生ごみをできるだけ別にして処理を減らそうとかいろんな努力されてると思いますけども、現状はそうなってるということです。糸魚川市は高くなってるということです。

性能保証方式による設計・建設・運営一括発注ということですが、契約期間の20年を過ぎた後の10年間、これをどうするのか。30年使える施設にするということでもありますけども、同じ会社に委託するのか、他の会社は運転できないのか、競争が働かないことにならないのか、競争が働かなければ、またさらに高くなるおそれはないのか、この点についてはいかがお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

ごみ焼却施設におけるDBO方式という部分については、まだまだ非常に年数が新しく、先行市町村でもまだその運営の末期というか、更新の時期を迎えたところはないという現状でございます。

ただ、更新に当たっては、一般的には当然のことながら15年なり20年の更新を見据えて通常は契約した1社じゃなくて、ほかのところも含めて競争して、20年以降の運営会社を決めるというのが一般的だというふうには考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

そうすると今の日立のように、日立でないと運転できないとかそういうことはないんですね。それぞれの会社の特徴はあるけども、それは例えば地元の人を採用して運転できるようになってるからそういう心配はないとか、ほかのところでも20年間の組織というものがどういうふうになるかわかりませんが、そういう心配ないんですね。ほかのところでも運転できるわけですね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

全国の市町村の中には、DBプラスOということで、設計と運営を発注して、その後、運営だけ長期間、3年から20年という契約を進めているところが現実にはございます。同じストーカ炉ということで、その動向を見てみますと、やはり1社のところもありますし、複数社で運営に関しての応札をしているという状況もございます。

ただ、今の炭化炉と違って、いわゆるストーカ炉でございますので、全国的に見れば運営についてはそのようなつくったメーカーでなければ運転ができないという状況ではないんだろうというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

最初に述べましたけども、市の職員の方はコンサルタントから出された予定価格をどう判断されるのかと。コンサルの言うがままにしかならないのではないかというふうな感じもするんですが、市職員は市民の税金を預かってるわけですよね。最少の経費で最大の効果を上げる義務があると思います。市の職員としてどういうふうな観点を持って、この新しいごみの焼却施設、これの建設の、これについてどういうふうに対応しているのか。予定価格出された、さてそれを判断する場合、市の職員としてどういうふうな立場で臨んでいるのか、お聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

予定価格につきましては、市長答弁でも申し上げたとおり、環境省の入札の手引きということで、それに基づいて出したものでございます。どういう方法かといいますと、やはり平成22年度までの実際の、全国におけるごみ焼却施設の入札のデータベースを環境省のほうでつくっていただいております。

ただ、23年以降は、東北大震災の関係で、データベースができていないということで、今回については22年度までのデータベース、実際の入札価格をもとにしたデータベースに基づいて、私は今回、発注支援事業をお願いしているコンサルタントのほうから、その手引きに基づいて予定価格を出していただいたという状況でございます。

もう一つは、当然、予定価格の検証が必要ということでございまして、基本設計のときには8社のほうに参考見積もりを依頼したんでございますけども、3社のほうから関心があるということで、そのときの基本設計時の参考価格を出していただいたもんでございますけども、この予定価格を出すときに当たっても、その3社のほうへ依頼をしまして、各メーカーでの3社から見積もりを出していただき、その価格も勘案して、その予定価格についての妥当性を判断し、予定価格として定めたというものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

権現荘の管理運営について少し話を聞かせてもらいたいと思います。

民間のノウハウを生かす目的で元支配人を採用したと思いますけども、一般的には接遇とか、こういうホテル・旅館であればなおさらですが、接遇あるいは営業での誘客、それから合理的で厳しい会計で経営を立て直すということが当然期待され、求められたと思うんですね。

ところが経営状況を把握し、チェックすることが弱かったと。経営を任せると言ったとしても、それをチェックする機能がどうしても必要なわけですよ。ところが議会でいろいろずっと答弁されてるのを聞いていますと、その中身がよくわからない。そういう状況で聞こえてきたと思うんですけど、なぜチェックできなかったのかお聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

これまでも何回かお話ししてきたと思っておりますけれども、1つには元支配人を採用した時点において、能生事務所と支配人、現場を統括する支配人との役割分担、責任の明確化を細部にわたって明示をしてなかった。全体的にはしてありましたけれども細かいところまでしてなかったと。そのようなことからチェックといいますか連携不足の点が生じたということが1点でございます。

また、会計制度上、特別会計ということで市の一般会計と同様な形で権現荘の特別会計の出納処理をいたしておりますけれども、そういう中において月々の収支の把握ができづらいという状況の中で後から収支の状況を把握したというようなことから、収支の状況を的確に反映しながら次の月の取り組み、日々の取り組みというところにつなげることが非常に弱かったと、できにくかったというところが大きな問題点だったというふうに振り返って考えております。それらについてはご指摘をいただいたり、内部監査をする中で月々の収支を明解にし、食材の原価率等々を把握したり、あるいは日々の原価意識をさらに強化するというような取り組みの中で改善をしてきているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

その業務分担をしなかったというのはどなたの管理責任になるわけですか。業務の場合、市の職員の場合、全部仕事分掌されてますよね。

それと就任1年目が約1,500万円の赤字、2年目が3,900万円の赤字を出しても原因を究明して解決を図るという姿勢が行政になかったことが問題を拡大させていった原因ではないんですかね。その辺のとこどうですか、収支が把握できなかったと先ほど答弁されましたけども。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

収支が把握できなかったというのは、年間を通じて後になってからの収支の把握というのは決算報告いたしておりますので、収支の把握をいたしております。月々、直近、過ぎた状態のところでの把握がなかなか特別会計の中ではできづらかったと。と申し上げますのは、年間契約で年間の経費、設備点検等があるものがあるものですから、それらは執行したときに計上したりというような形で会計処理をしてきたというところで、月々の収支の把握というのもできづらかった点で不十分であったと。それらについては、改善をいたしてきております。

また、役割分担のところについては、先般の保坂議員のご質問のときもお答えいたしましたけれども、能生事務所で管理をしている部分と現場管理の統括責任者であります権現荘の支配人が管理をする部分と、その役割分担の細かいところ、この業務のこの部分についてはこっちですよというところについての明確化が不足していたと。これらについては現場での責任と、それを統括する立場である私が監督不十分だったというふうに今の時点では深く反省をいたしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

問題がいろいろ議会からも指摘されてきたと思うんですね。機敏な対応がなされなかったこと、これも大きな問題ではなかったかと思えます。

食材費の割合が高いことに対する公会計だからやむなしの姿勢というのもあったと思うんですが、これが指定管理になったから終わりではないと思うんですね。きちんとやっぱりする必要があると思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

これまで食材の原価率が高かったことが1つの収益にも影響を及ぼしたという点は、そのとおりでございますが、全てが経営の収支の状況が原価率だけということではなかったというふうに思っております。そういう中においては、これまでのご指摘を踏まえまして、指定管理になっても今までの状況を指定管理者にお伝えする中で、当然、指定管理者のほうでは企業会計での処理がなされるわけでございますので、その中で過去の、私どもの不十分だった点をお伝えしながら権現荘の目的であります、設置目的であります地域振興に貢献できるように指定管理者と協議をしながら運営に当たるよう私どもも話をしていきたいと思っております。

○8番（新保峰孝君）

終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、新保議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。

再開を2時50分といたします。

〈午後2時38分 休憩〉

〈午後2時50分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、高澤 公議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。〔19番 高澤 公君登壇〕

○19番（高澤 公君）

創生クラブの高澤です。よろしく願いいたします。

私は病気の後遺症で話をすることが少し不自由になりました。お聞き苦しいところがあるかと思いますが、ご容赦を願います。また答弁者におかれましては、わからなければ何度でも聞き返してください。それではよろしく願いいたします。

謝金、報酬、賃金などの公平性について。

各課で行っているそれぞれの事業では、講師や選出された各種委員に対して、謝礼・報酬・賃金などを支払っていますが、統一された金額ではなく、各課それぞれが、そのとき、その場に合わせた金額を決めているようです。

講師謝礼は1回数十万円に及ぶものから数百円で済ませているもの、報酬や賃金も、これは時間とありますが日当の誤りであります、日当1万3,000円のものから数百円のものまでさまざまです。

各種委員会の委員報酬などは、月に1から3回程度の開催で1回2,500円から5,000円程度支払われているようであります。

このほかにも報酬等をもって仕事をしているのが、交通安全指導員、民生児童委員、公民館長などなどたくさんいます。青海地域の支館長は無報酬であります。

市役所には支払い基準がなく、各課がそれぞれに決めて支払っている報酬や謝金に、公平性はあるのでしょうか。

また、少し多過ぎるのではないかと首をかしげるものから、最低賃金法に抵触しそうなものまであることを考えると、市が支払っている謝金、報酬、賃金に、公正性はあるのだろうかと思われてきます。

公平性・公正性を保つためのルールづくりが必要と思われませんが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

高澤議員のご質問にお答えいたします。

報償金につきましては、講師の実績や著名度等により、ある程度金額に幅があるものだと思っております。

報酬につきましては、基本的には条例において定めておりますが、勤務実態や他の委員との比較等により金額を決めているものもあります。

賃金につきましては、主な職種によって他市との状況も参考にし、単価表を作成し、任用いたしております。職種や勤務形態、条件等もさまざまであるため、統一的な単価を用いることは難しいと考えますが、議員ご指摘のような事例もありますことから今後も見直しを進めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

ありがとうございました。私、この回の一般質問に際しまして、議長を通して各課に資料提出をお願いしました。こんなにたくさんいただきまして本当に忙しいところありがとうございました。

それではまず、支払われているものの低いほうからちょっとお話をしたいと思いますが、これはまず、総務部長にちょっとお伺いしたいんですが、各課分かれたのでね。いただいた資料の中には、事業名、それと謝礼等の種類、種別、それと単価、単価に付随して単位が載っております。謝礼等の中には、報酬や賃金も入っております。謝礼・報酬の単位は、時間であります。謝礼、何回出たか、謝礼、何時間というふうに時間であらわしてあるんですね。ということは、これは時間が大体幾らですよというものを基準にして、これを決めているのかどうか、そこら辺をちょっとお伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

先ほどの市長答弁申し上げましたように、ご質問の中には報償金に当たる部分、それから報酬に当たる部分、賃金に当たる部分が大きく3つ支出の中にあるかというふうに思っております。その中で特に報償金、報償金の中には謝礼的な要素、いわゆる講師を呼んで対応いただいたという講師の謝礼等に当たる部分、そのほかにそれに類するんですけれども、ある一定の業務対価に対する役務の提供に対する対価的な要素のもの、あるいは純粹にある行動をやっていただいた感謝の意味を込めてお支払いさせていただくようなもの、そういうようなものがあります。今ご質問のありました役務対価に近いような謝礼では、計算の中で時間、これぐらいの時間だからというようなことの方の中で謝礼を定めさせていただいておるものもあるということでご理解をいただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

いろいろとあるけれど、基本的には何時間というようなものを基本にして決めているというふう
に理解してよろしいですね。

それと先ほど市長の答弁の中に条例で定めているというふうな答弁があったんですが、これは条
例ばかりでなくて規則とか要綱で定めているものもあるんじゃないかと思われるんですが、そこら
辺はどんな状況でしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

先ほど私の答弁で若干わかりにくかった点があるかと思いますが、条例で定めているのは報酬、
いわゆる非常勤特別職という身分の取り扱いで条例で定めております。

ただ、何とか審議会というような形のものでも意見をお聞きする機会が1回、2回、そのときだ
けでも終わってしまうという継続性のないような場合については、いわゆる報償金というような形
の中で謝礼でお支払いさせていただいているものもあります。そういうものについては、要綱とか
規則とかというような形の中で定めているというようなのが事例でございます。

それから先ほど、時間でじゃあ全て決めているのかというようなふうを受け取られたようでござ
いますが、やっぱり時間だけではなくて業務の内容であったり、それからそれぞれ謝礼をお支払い
する業務の性質であったり、あるいは業務に対する専門性、非常に専門性が高く要るような内容の
ものについて、そういうことをしんしゃくした上でそれぞれの金額を定めさせていただいておりま
す。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

答弁では、そのような答弁になるというふうに思うんですが、私がいただいた資料には、単価が
あって単位が時間になってるの、時間に。時間になっているということは、時間で物事を計算して
いるんだというふうに理解してもいいんじゃないですか、どうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本総務課長。〔総務課長 山本将世君登壇〕

○総務課長（山本将世君）

お答えいたします。

部長が申しあげました謝礼の中で時間という部分がございます。それも本来、謝礼につきまして、

ある行為に対してのお礼の気持ちで出すものでございますので、時間的な部分の概念はないんですけど、例えばこの中でいうと保育ルームの設置に伴うボランティア的ということではないんですけども、そういった保育していただいた場合につきまして、やはり拘束する時間が基準になるものですから、時間的な概念も持ちながら謝礼金額を算出させていただいてる事例の中にはございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

これにリアクションしとったらそれだけで終わってしまうから次行きますけど、教育委員会のこども課のほうで載っておったんですが、乳幼児健やか健診事業事務職員賃金で、交通費相当額というところありますね。

それと未熟児応援事業子育てサポーター、この賃金で交通費相当額、市営保育所運営費、代替職員賃金交通費相当額というふうにあるんですが、この賃金と交通費相当額という関係は、どういう関係なるんです、これは。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐々木教育次長。〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育次長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

賃金につきましては、基本的には県の最低賃金が、それ以上の金額を付加しておりますけれども、大体ここに書いてございますように1時間当たり830円。800円以上はお支払いしておりますし、この項目については、単価については交通費相当額は別途お支払いするというところでございますので、金額については、ここには記載はしておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

それでは、例えば乳幼児健やか健診事業の事務職員の賃金が780円で、それ以外に交通費が出ているということで理解していいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐々木教育次長。〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育次長（佐々木繁雄君）

お答えします。

そのようなことでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

それでは、文化振興課のほうなんです、博物館活動推進事業、化石の谷受付事業、賃金と書いて740円になってるんですが、これはどういうことなんです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

お答えいたします。

平成28年度の受付の補助になるかと思えますけれども、こちらは庁内で共通に使っております人夫の単価表を用いた数字でございまして、740円というのは軽労働のBという区分に該当するものですから、この金額を使わせていただいております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

これは最低賃金が、今年度は753円だよ。それを下回ってるんだね、賃金と書いて。これはどういうことなの。何を適応してやったわけ。最低賃金が違ってるんだから、それはもう古いんじゃないの、課長どういうこと。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

お答えいたします。

最低賃金は10月に改定するということでございまして、先ほど適応したのは8月の時点での賃金でございまして、それ以前の単価を適応したということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

それは何年の8月のことを言うとんのやね、28年が753円だよ。いつの8月のことを言うとんの。もう支払ってんの、完全に。どういうこと。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

最低賃金の基準日というのが10月1日からになります。27年度の最低賃金の新潟県の金額が

731円ということで、27年の10月から28年の9月までは当市については740円ということで、28年の10月1日からは753円ということですので、28年の10月1日からは760円に上げないといけないという形でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

760円上げないといけないじゃなくて、上げてないんじゃないの、これは。どういうことなの。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

補足して説明をさせていただきます。

先ほど磯野文化振興課長が申し上げたのは、去年の8月に賃金の支払いの業務をやっていただいたと。今、企画財政課長が申しあげましたように、高澤議員がおっしゃいます時間の753円というのは、去年の10月1日以降の賃金について最低賃金が改定になって適応されると。8月はそれ以前でありましたので、去年の10月改定前の金額は、740円はそれを上回っているので、高澤議員のおっしゃる最低賃金より下回ってるのではないかということには当たらないということであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

私のいただいた資料では、27年度、28年度の単価が載っとんだよね。28年度で740円と書いてある。だから、おかしいんじゃないのと言っとるんです。28年度だよ、10月以降だって28年でしょ、去年の。要するに最低賃金が発表になってからだって28年度なんだから、変えなきゃいけないんじゃないのと言っとるんだよ。どういうこと。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

お答えいたします。

ただいまの総務部長が答弁させていただいたとおり10月1日で改正となるものですから、この表でその旨が記載がされておらんことにつきましては、おわびを申し上げたいと思いますが、先ほど申し上げたとおり8月の支出であることから最低賃金については、基準をクリアした賃金で払ってるといふふうに考えております。

恐れ入ります。8月のみの支出であることから、そういった旨の備考といいますか注意書きといいますか、そういう状況であるということをお伝えしたものを記述するべきであったというふうに

思っております。失礼いたしました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

それじゃあこれは、8月のみの支出だからいいんだということなんね。

そのほかに報償金とか報償費とかいろいろありますけど、28年度の最低賃金を下回ってるのがいっぱいあるんだよね。やっぱりこれは最低賃金が一つの基準として考えて決めていかなきゃいけないもんでないかと思うけど、どうですかそこら辺は。最低賃金を下回る報償金とかそういうものが、少し低過ぎるんじゃないかと私思うんだけどね、どんなもんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本総務課長。〔総務課長 山本将世君登壇〕

○総務課長（山本将世君）

お答えいたします。

賃金につきましては、高澤議員がおっしゃいますように最低賃金という縛りがございますので、それを下回るということはちょっと違法だというふうに思っております。

ただ謝礼につきましては、ボランティア的な形で役務を提供していただく方もいらっしゃるものですから、そういった部分については少し最低賃金の概念を外れた形で考えておりますので、一部その金額に縛られていないものもあることは事実でございます。

ただ、今申し上げましたように相手との関係の中でボランティア的に手伝いますよという部分であれば、相手との合意の中でそういった金額につきましては、ご理解をいただいているものというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

ボランティア的なものね、そういうものもわかりますよ。わかりますが、やはり最低賃金というものを考えてやってやらんといかんのじゃないかと思うね。同じ文化振興課なんですけど、ホールスタッフ報償金が700円しかないんだよね。やっぱりこういうのはちょっとひどいんじゃないかなと思うんだよね。幾らボランティアだと言ったって、市の仕事をやってもらってるわけだから、市としてはちょっと考えなきゃいけないんじゃないかな、どうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本総務課長。〔総務課長 山本将世君登壇〕

○総務課長（山本将世君）

たしか今ご指摘のありました部分見ますと賃金なのか謝礼なのか、なかなか判断が難しいような部分でございまして、そういった部分が市長の答弁、当初のお話でもございましたように、もう少

し見直しをしていかなければいけないという部分がございますので、今後全体の中で検討を進めてまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

ぜひそうしてやってください。ボランティアとはいえ、同じ仕事をしてるわけだし、やっぱりその責任感もあるだろうし、使命感もあるだろうし、そういう気持ちでやってるわけだから、最低賃金というものはやっぱり一つの参考にして決めてってもらわんと、市としてはちょっとおかしな感じになるだろうと思うんで、よろしく願いいたします。それで最低賃金というのは、毎年変わっていくわけだから注意して見ながら、それをクリアしていくような感じで進めていってほしいと思います。

それでは、いわゆる最低賃金には関係ないんですが、関係ないということないんですが、交通安全指導員、これは今のところ大体クリアしてるんじゃないかというふうに思いますよ。私、ある知ってる人が交通安全指導員をやってますんで、1回に何時間ぐらいかかるんだと言ったら、俺の場合は非常に交通量の多いとこだから2時間ぐらいかかると。2時間かかって、2時間の計算でいくと1時間788円。これはもう来年か再来年には、最低賃金に抵触しそうな金額なんで、またそこら辺で見直しをかけてもらえばいいと思うんですが、そこら辺はどうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

交通安全指導につきましては、毎日、児童の通学時に朝、立哨に立っていただいています。月にしますと20日程度なのかなというふうに思っております、それも今、議員おっしゃった部分については2時間程度かかるというふうなことなんですけど、大体うちのほうとしては大体1時間程度というふうな見方をして、今の報酬を決めさせていただいた部分はございますけども、実態がそういう部分もあるということでございますれば、その辺は少し検討して、今後ちょっと賃金については見直しをかける必要もあるのかなというふうには思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

よろしく願いいたします。

次に、民生児童委員でちょっとお伺いしたいんですが、今、民生児童委員は年間大体手取りで10万も少し切るぐらいの報酬をいただいて、報酬というか活動費をいただいておりますというふうには思うんですが、これは大体年間で250日、皆さんと同じぐらいで250日ぐらい働くとすれば1日400円ですよ、1時間じゃなくて。1日400円、それで民生児童委員を務めてお

る。それで民生児童委員が、仕事は365日やらなきゃいけないけども、特に大雨とか強風とか大雪、そういうようなときに出ていって、みんなどうだねというふうに聞いて回らんなんわけやね。そうすると1日400円という報酬は、少し低過ぎるんじゃないか、報酬じゃない活動費だよ。これは糸魚川の考え方があってもいいんじゃないか。国は5万円払うから市も5万円でいいんだという発想じゃなくて、ご苦労願ってる部分を補っていくんだ、その対価を払うんだということになればもう少し払ってもいいんじゃないかと私は思うんですが、そこら辺はどうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

民生委員、児童委員につきましては、今ほど高澤議員ご指摘のとおり市から出るもの、それから県から支出されるもので、今年度につきましては、会長で約12万、そして一般の民生委員ですと約11万円といったところでございます。

市におきましては、今までずっと会長には5万5,000円、それから一般の民生委員には5万円だったところでございます。

ただ、ご指摘のとおり非常に大変な業務の割にはそういった賃金が出ないといったようなことで、活動費しか出ないといったことで、そういったことの、外からの何と申しますか意見もあったところですので、この29年度につきましては、それぞれ1万円ずつ増額をさせていただいたところでございます。今後も状況を見ながらそういった増額についても検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

何年か前に私が市民厚生会の常任委員長のとときに、委員会協議会として民生委員の方を呼んで会議をやったことがあります。そのときにある民生委員、児童委員の方から、屋根雪をおろしてもらいたいという要望があった。だから自分で現場を見に行き、自分で屋根雪をおろす業者を探して、終わったら自分で市役所へ業者へ払う分の金をもらいきて、自分で払ったと言うんだよ。市役所は何もしてないんだ。そういうことをやっていく民生委員が本当にそれでいいのかどうか。今は屋根雪おろしの場合は、市役所は何をしてくれるんですか。何をしてくれるわけ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

特に山間地におけます民生委員の活動におきましては、今、議員おっしゃったとおり、いわゆる屋根雪除雪のご利用される方とのつなぎ役をしていただいておりますし、その当時と現在もそれほど変わりのない状況であるというふうに考えております。その辺、非常に大変な状況であるなというふうには認識いたしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

今現在でもそういう大変な仕事をしているわけだね。市役所はほとんど手出してない。みんなお任せでやっとなるわけでしょ。これからますます高齢者がふえてくる、ますます必要になってくるセクションだよ。そういうところにやっぱり温かい目を向けてやる、応援してやる。この民生委員法第10条では、民生委員には給与を支給しないということになっていますが、活動費としてなら出せるんだよね。そこら辺で29年度は1万円ふえたとは言うけど、私はそんなもんじゃまだ少ないんじゃないかと思えますよ。糸魚川市の考え方があってもいいんじゃない、周りと一緒にじゃなくたっていいわけだから。市長これどうですか、もう少し見てやることでできませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

その辺の実態把握させていただいて、その辺を検討してみたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

ありがとうございます。ぜひこれからますます必要になってくる部署であるということと、お年寄りだけじゃない、少なくなっていく大事な子供たちも見ていく部署だということをおわせてぜひ検討していただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

それと青海地域の公民館のことなんです、青海地域は今まで合併前まであった公民館長という名前が、支館長という呼び方に変っただけで、仕事の内容は同じことをやっとなるんですね。しかも無報酬なんです、これは。青海地域は16の館を持って活動して、一つの何ていいますか文化を築いてきたわけでありましてけれども、それが壊れてしまうんじゃないかと、私はとても心配してるんですよ。わずかな報酬が欲しくて支館長を受けてる人はいないと思うんだけどね。いないと思うんだけど、やはりご苦労に対しては、幾らか見てやる必要があるんじゃないか。支館長になったがために充て職が来て、何かの会議にも出なきゃいけない。制度を変えたときに青海地域の支館長、そのころは館長なんですけど、かなり不平が出たというんですけど、市は一度決めたことだから、そのままであってやってしまった。やってみているんなことがわかってきたわけだから、もう一度考え直して、各地域で別々でもいいんじゃないの。そこら辺は無報酬で、前と同じような仕事をやってもらってるということについては、課長はどう思いますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 渡辺孝志君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（渡辺孝志君）

青海地域の16の支館長さんに対しましては、日ごろから公民館活動、それとあと自治会の活動も一生懸命やっていたという経緯は十分承知をいたしております。青海地域の公民館連絡協議会支館長会議というんで、1年間で3回ぐらいあるんですけども、必ず出席をしていただいて、いろいろな地域課題に取り組んでいただいていることには、本当に敬意を表しているところであります。

月額今まで9,000円の手当てというものが当たっておったんですが、平成25年度末で糸魚川市、能生地域、足並みを合わせる形で、このお取り扱いを廃止させていただいておりますが、公民館の活動につきましては、青海地区の4地区の館長さんがおられますので、公民館の活動そのものについては、その4館の館長さんのほうに委ねたというふうに思っております。

ただ、16の支館の力があってこそ、その力が発揮できるというのは、私も連絡協議会の中でも発言させていただいております。報酬のほうは、本当に糸魚川地域と自治会の機能というところも非常に多いというところは承知しておりますので、そこら辺も含めて足並みをそろえたということで、今、無報酬の状態になっております。ただ、青海地域の連絡協議会ですとかそういった活動については、独自の1回幾らの費用弁償で本当に申しわけなかったんですが、支館長さんなどにちょっと頭を下げて、ご理解をいただいたというふうに思っております。ただ、16館の支館長さんあつての公民館だという姿は、私は一切変えておりませんので、その上でこれからも対応していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

私は、支館長には幾らやってくださいとかいうんじゃない、ただ御労苦に報いる分は、少しだといっても決めてやったほうがいいんじゃないかと思っておりますよ。そういう地域、地域に違ったものがあったっていいじゃないの。そこら辺はどうですか。そういう考え方で今後どうですかというの。幾ら何か決めてやるということ、報酬を。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今ご指摘の点につきましても、青海地域だけではなくて同じような業務の中で糸魚川地域、能生地域がどういう形になってるか、その辺も見ながら今いただいたような点については、調査していく中で、また決めることも決めていかなくちゃいけないのかなと思っておりますので、その辺は調査させていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

市長、ぜひそのような形でお願いします。

次に、ちょっと高いかなど思うようなとこにしたいんですが、環境生活課で緑のカーテン講習会というのをやっていますね。これが、講師の謝金が4万円払っとんですよ。緑のカーテンというのは、今あっちこっちで見えますが、特に変わった講習会だったんですか、これは。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

平成28年度に行いました緑のカーテンの講習会の講師ということでございますけども、こちらのほうは新潟のほうから緑のカーテンのつくり方等々を含めて、そういう講演会をするということで講師を呼んだものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

平成28年だったらもうあっちこっちで緑のカーテンやってみましたね。それなのに、わざわざ新潟から4万円の講師料を出して呼ばなきゃいけないんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

議員おっしゃるとおり、緑のカーテンのほうも市内のほうへ大分普及をしてくれております。ただ、いろいろ毎年毎年違った講師を呼ぶ中で、改めて緑のカーテンをいろいろな方に講演会を聞いていただきながら興味を持っていただきながら、さらに市内に緑のカーテンを普及したいということで講師を招聘し、講演会を開いたというものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

講演会を開くのはいいと思いますよ。だけど、どうして環境生活課の職員でできないのか、こんなことが。どうして講師がおらなきゃできないわけ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

やはりいろいろな面から、いろいろな多方面から緑のカーテンに興味を持っていただくという形で、当然、職員でもただの緑のカーテンの育て方という部分の、例えばアサガオの育て方という部

+

分であれば職員でも当然できる部分はあるかと思いますが、いろいろな角度から見て緑のカーテンに興味を持っていただきたいというような内容をお話ししていただきながら、1人でもそういう緑のカーテンをやってみようという方をふやすに当たっては、やはりそういう専門の方も必要かなということで、今回、講師を呼んで講習会をさせていただいたというものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

自分たちでやろうという気概がなきゃだめだよ。みんな人任せじゃだめ。

じゃあ、こども教育課のほうへ行きますけど、教職員資質・指導力向上事業、学力向上研修会講師、これは20万円かかってますね。

それと子ども一貫教育推進事業、ネットトラブル防止研修会講師、これも20万円かかってる。この20万円の根拠って何です。それとその効果はどうなってるの。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

お答えいたします。

教職員資質向上に係る学力向上の講師につきましては、当市で今年度から全面に行っております陰山英男先生をお迎えしての研修であります。陰山先生の報酬につきましては、陰山先生のとこの事務所と相談して、この報償金の金額になっております。

また、ネットトラブルの防止講演会の講師につきましては、中央で活躍をされている著作もたくさんありますジャーナリストの方を講師としてお迎えしておりますので、その方につきましてもその方の事務所と連絡をとり、交通費込みでのこの値段ということになっております。

効果につきましては、学力向上につきましては、今、全市で全小学校で陰山メソッドについて取り組みを進めていて、徐々にですが効果は上がってきているというふうに考えております。

ネットトラブル防止につきましては、大人のためのネットトラブル防止ということで、保護者の方々にインターネットについての、インターネットから起きます子供同士のトラブルについて理解を図っていただいたものであります。目に見えた効果がそこにあるかということについては、なかなか難しいところがありますが、保護者の方々への注意喚起ということで大きな効果が期待されるものというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

陰山メソッドについては、陰山先生のやってることについては、いろんな方式がもうオープンになっとなつて、やろうと思えば何年も前からやれたんだよね。それをやらないで今もうオープンになってみんな知ってるようなことをどうして陰山先生を呼んでわざわざやったわけ、今まで手つけない

いでおって。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

お答えいたします。

陰山先生の百ます計算ですとかというのは、随分前からやられておりますし、それについても多くの教職員が知っているとところだったかと思えます。ですが正しいやり方、そして効果的なやり方となると、やはり陰山先生が実際にその授業をやっていたいたり、それを見るということによって実感してわかる、効果がわかるというものでありますので、お願いしたところであります。

また、陰山先生には、昨年度ですが、このような長文問題ドリルというものをご自分でおつくりいただいたのを当市に送っていただいて、昨年度は5年生に全部配付して、実施いたしました。こういういったところでもご援助いただいているところでもあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

補足してお答えさせていただきますが、陰山先生の講演会は非常に聞いてて元気が出て、非常に前向きになるような講演会でありました。そのようなことで、これは学校の先生方もやはり元気になって、子供たちにそれを伝えていただきたいというようなことで、講演会はぜひやっていただきたいという形で進めさせていただいたものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

私も陰山先生についてはいろんなことでもって兵庫県の朝来中学校ですか、そのころからいろいろ調べておるからわかっておるんですが、ちょっと遅いぐらいだよ。ぜひ効果を出してくださいよ。そんだけやっとなだからね、お願いします。

それと文化振興課にまたいきますが、相馬御風顕彰事業、ふるさと俳句大会選者、俳句の選者で15万円払ってますよね。これもやはりこんだけ払わんきゃ選者がそろわなかったわけですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

お答えいたします。

選者と書いてございますけれども、ふるさと俳句大会、あるいは短歌大会を1年おきに開催しておりますけれども、その大会の日当日も糸魚川に来ていただいて、ご講演をいただいております。

したがいまして、俳句あるいは短歌の句から優秀な作品を選んでいただくという作業がこの中に

も入っております。

基準につきましては、各種講師をお願いした場合の謝金等の基準によります、県内の大学教授等は5,000円という基準でございますので、それを適応させていただいて、おおむね俳句を、あるいは短歌を選んでいただく作業がおおむね15時間、大会も関東のほうからお見えになりまして、また打ち合わせ等もあることから、全体では15時間程度かかるものですから、合わせておおむね30時間程度お時間をいただいております。それらを勘案しますと15万円という金額でありますことから、その金額を使っているわけでございます。基準としましては、県内の大学の教授をお招きした単価を使用しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

教育とか文化とかというのは、お金ではかれないところがあるから、それはやむを得ないのかなというふうにも思いますよ。思うけど、先ほどの安い単価ね、750円ぐらいの安い単価、それもやっぱり一生懸命やってもらったわけだ。その差が266倍だよ、金の計算だけすると。20万円の陰山先生とネットトラブル、これが266倍なんだよ、750円の。じゃあみんなボランティアで来てはるような、一生懸命やろうと思って来てはる人は、260分の1しか効果ないということ、どういうこと。対価ですから、そういうふうなことも言えるんだよ、言おうと思えば。よっぽど気つけてやってもらわないと、あるいはやってもいいけど効果を出してもらわないといかんわけだね。気をつけてやってくださいね。

それとあと福祉事務所の介護認定審査会、先ほど時間と日当と間違えたやつだけど、これは1万3,000円の日当で、私が前に担当から聞いたところによると委員の人は1万3,000円日当でもらうんだけど、ぱっと来て20分ぐらいで終わるというんだ、仕事が。20分のために1万3,000円払っとんのや、どういんだ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋文明君）

介護認定審査会の委員につきましては、1回当たり20件から25件程度の審査内容を審査していただいております。事前に審査資料につきましてはお送りして、その中で個々の委員さんが、この方は介護幾つに該当するのかといったことを判断していただいて、来ていただいてその場では皆さんが事前に見てきたものを合わせるといいますか、それでどうだったかといったことを合わせるような作業をしておくことから、集まったときには20分とか30分とかといったような時間になってるかと思います。認定審査会の委員さんのほうに、1件当たり大体自宅でどの程度時間をかけて見ておられるかといったことを確認をいたしております。大体平均では8分程度といったことになっておりますので、仮に20件だとすると自宅のほうでは2時間40分ですか、程度かけておるといったような状況であるというふうに確認しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

これは事前に資料をもらって、調査してから会へ臨むというのは、介護認定審査会だけでないんだよ。ほかにもあるんだよ。だけどこんなにいい単価のものはないよ。20分で1万3,000円だよ。ちょっと考えてくださいよ、これ。それで同じ介護ですから年金生活者でなくて、介護料金を払って利用しておられる人たちがいっぱいいるわけだ。年金は減っていくわ、介護保険料は上るわ、もう非常に苦しい人がいっぱいおるのに20分間で1万3,000円ももらってくというようなことを聞けば、市民がこれ黙っとらんよ。変えんきゃいかんのじゃないか、どういんだね。変える気ないんかね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

岩崎市民部長。〔市民部長 岩崎良之君登壇〕

○市民部長（岩崎良之君）

介護認定審査会につきましては、お医者さんとか薬剤師とか看護師など7人を1チームに4班体制で審査していただいております、先ほどの拘束時間としては会議自体がやはり二、三十分程度ですが、事前に書類を見ていただく中で当日持ち寄っていただくという形にさせていただいております。

県下の20市の中でも、やはり事前に配付してるところがほとんどでして、新潟市だけが当日、資料配付になっております。やはり当日、資料配付しますと会議時間がやっぱり1時間半から2時間ぐらいかかるようになりますし、大変、医者とか忙しい医師会の方がいらっしゃいますので、やはりあいてる時間の中でできるだけ見ていただく中で大変多くの件数を見ていただきたいという形で事前配付をさせていただいているところでございます。

ちなみに20市の中では、近場の上越、妙高市につきましては、1万7,500円という形のところもございますし、1万3,000円につきましては、県下で7市ほどですか、がうちと同じような単価になっておまして、そういう面では、この1万3,000円で進めさせていただいてきたものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

高澤議員のご発言の中で介護保険料に影響するかなのようなお話もあったかと思うんですが、こちら介護認定審査会の報酬につきましては、介護保険料のほうの算定には入っていないということをちょっと追加してご説明させていただきたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

今、所長が言った介護保険料の中には入ってないと私もわかってんだよ。わかってんだけど言いたいのは、市民は20分で1万3,000円も報酬払っとるようなものを聞けば、苦しい中から介護保険料を払っとる人が多いのにどう思うかねという話をしとるんだよ。考えんきゃだめだよ。その場だけが通ればいいというもんじゃないんだよ。

それと定住促進課のほうにちょっと聞きますが、長岡技科大教授を呼んで、雪かき座談会というのをやって8万円の報酬を払っとるんやね。これはどういうことなんですか、内容とか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

齊藤定住促進課長。〔定住促進課長 齊藤喜代志君登壇〕

○定住促進課長（齊藤喜代志君）

雪かき座談会というのは、糸魚川市の特に山間部における雪おろしのそういったものをいろいろ支援できないかということと、プラスその地域づくりに役立てられないかというのをこの教授が、実はご自分企画、そしてお仲間と実践しているというものでして、糸魚川も24年の豪雪で非常に苦しい地域がありました。それらの打開策の一つとして、みんなで勉強できないかなというのが、地域のほうから、地区のほうから呼びかけがありまして、それにお応えして教授のほうと相談して、公演プラス実践活動ということで、ここで座談会をやっていただいたものであります。1泊2日のプログラムでございました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

まだお聞きしたいことがあったんですが、時間の都合で、これで終わりますが、要は市民の犠牲的精神とか使命感とか責任感とか、そういうものに頼っているような行政では、私だめだと思っただよね。そういう市民の心をもっと鼓舞するような行政をやっていただきたいと思っております。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、高澤議員の質問が終わりました。

本日はこれにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦勞さまでした。

〈午後3時53分 延会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+